

第 1 8 回 八代市災害対策本部会議

日時：令和 8 年 8 月 1 3 日（木）午後 4 時 0 0 分

場所：八代市役所 3 階 災害対策本部事務室

次 第

1 開 会

2 現在の状況等

3 各対策部報告

4 災害対策本部長訓示

令和8年8月13日(木) 八代市

◎総務企画部、財務部の被害報告については、その他の被害欄に記入すること。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【総務企画対策部】

令和8年8月13日（木）15：00時点

1 現在の状況等

(1) 地震情報（令和8年7月28日（火）16時27分 発生）

最大震度 震度6強

(2) 本市の体制・避難情報

令和8年7月28日（火）16時27分～ 非常配備体制（第3配備）

令和8年7月28日（火）18時00分～ 避難指示（市内全域）

(3) 避難所開設情報

自主避難所・地震1避難所 合計38か所を開設中

避難者数：1,886名（8月13日 15：00現在）

（最大避難者数：4,097名（7月31日 20：00現在））

(4) 被害情報（災害対策本部事務局受付分）

【人的被害】死亡：20名、行方不明者：調査中、重傷者：調査中、中等症：調査中、軽傷者：調査中、安否不明：調査中、
分類未確定：147名

【物的被害】住家被害：2,500件（全壊：874棟、分類未確定：1,626棟）

ライフライン41件（水道：31件、電気：6件、ガス：4件）、

その他、現在把握している被害の詳細については、別紙「各部局別被害報告（速報）」のとおり

2 今後の対応

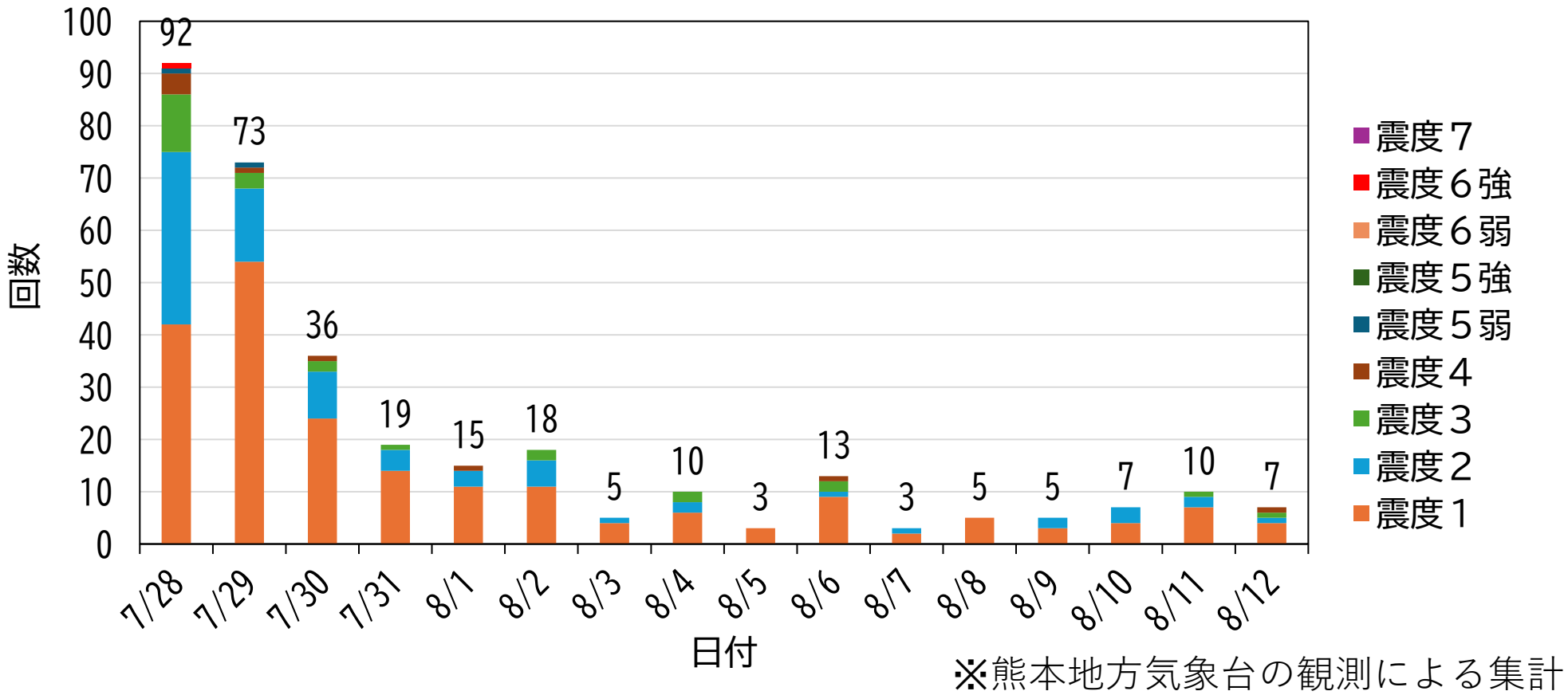
・被害状況の把握や防災情報の速やかな発信及び適切な避難所運営、環境改善等に努める



八代市 八代市における地震発生状況（7月28日～8月12日）

令和8年7月28日（火） 16:27 **震度6強**（震源：熊本地方 最大震度7）
 令和8年7月28日（火） 17:08 **震度5弱**（震源：天草・芦北地方 最大震度5弱）
 令和8年7月29日（水） 22:19 **震度5弱**（震源：天草・芦北地方 最大震度5弱）

7月28日～8月12日における地震発生回数（八代市）：321回
 震度1：203回 震度2：81回 震度3：25回 震度4：9回
 震度5弱：2回 震度6強：1回



8月13日（木）

- ・避難所の集約 7月31日：63 か所 ⇒ 46 か所
 8月 1日：46 か所 ⇒ 43 か所（高田小、宮地小、旧泉第一小）
 8月 2日：43 か所 ⇒ 42 か所（代陽小）
 8月 3日：42 か所 ⇒ 43 か所（鏡中学校）追加
 8月 4日：43 か所 ⇒ 41 か所（昭和小学校、今泉地区公民館）
 8月 7日：41 か所 ⇒ 40 か所（鏡わかあゆ高等支援学校）
 8月 8日：40 か所 ⇒ 39 か所（第七中学校）
 8月 9日：39 か所 ⇒ 38 か所（金剛小学校）
 （別紙、8/13 12:00 時点 避難所開設状況一覧を参照。）

※開設している避難所で、終日避難者0人のコミュニティセンターについては、夜間（17:15～翌8:30）は一時閉鎖します。

・洗濯支援について

避難所等における衛生環境の確保及び生活環境の向上を図るため、避難者を対象とした洗濯支援事業を8月10日（月）から熊本県クリーニング生活衛生同業組合において実施中。（詳細については各避難所に、ご案内）

・NHKによる避難所へのテレビ設置について

（詳細資料については、8月7日報告済）

・災害サポートレンタカー無料貸し出しについて

期間：8月10日（月）～12月25日（金）（詳細資料については、8月8日報告済）

・都市ガス供給の復旧状況などについて（第20報）

1.都市ガスの復旧状況（8月12日17時時点）

住所	都市ガス 供給停止件数（A）	供給開始件数*1 （B）	復旧率 （B/A） %
八代市	8,892 戸	<u>7,538 戸</u>	<u>84.8%</u>

詳細については、別添「九州ガスホームページ」の写し参照。

- ・【再開のお知らせ】8月11日(火曜日)以降の「はくおうⅡ」による医療提供について
(詳細資料については、8月11日報告済)

- ・防衛省によるフェリー「はくおうⅡ」宿泊利用案内
8/12 9:00 から受付開始。申込定員に達したため受付終了。
(詳細資料については、8月11日報告済)

避難所開設状況一覧

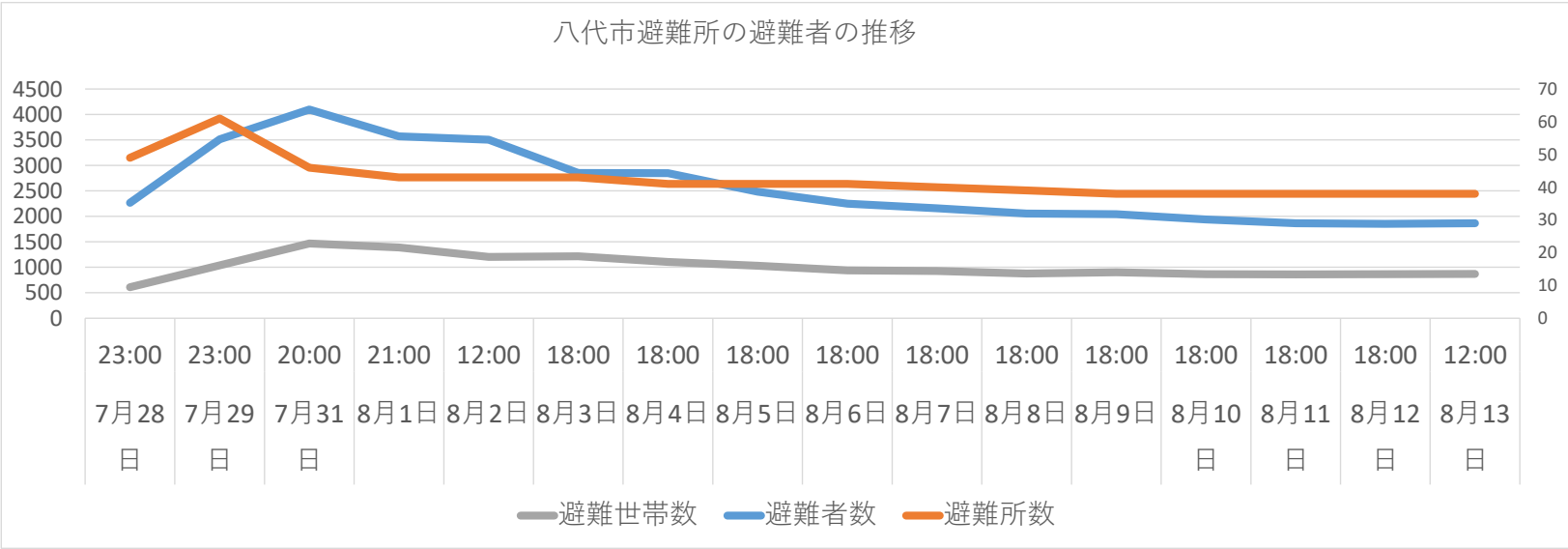
令和 8 年 8 月 1 3 日 1 2 時 0 0 分現在

No.	避難所名	避難所基本情報			避難者情報		水	電気	エア コン	シャワー等	仮設 トイレ 設置数	トイレ カー
		地区	最大	避難	避難者数							
			収容人数	世帯数								
1	代陽コミュニティセンター	代陽	200	58	70	×	○	○	○	5	1	
2	第一中学校	代陽	1,300	26	38	×	○	○	○	5	1	
3	八代コミュニティセンター	八代	200	16	17	×	○	○	○	5	1	
4	八代小学校	八代	1,120	33	63	△	○	○		5	0	
5	八代トヨオカ地建アリーナ（総合体育館）	太田郷	350	0	339	○	○	○	○	5	0	
6	太田郷コミュニティセンター	太田郷	130	0	83	△	○	○	○	5	4	
7	第二中学校	太田郷	1,400	90	150	△	○	○	○	12	1	
8	植柳コミュニティセンター	植柳	200	16	19	○	○	○		0	0	
9	植柳小学校	植柳	1,160	23	45	△	○	○	○	5	2	
10	麦島コミュニティセンター	麦島	500	48	63	○	○	○	○	0	0	
11	麦島小学校	麦島	1,500	4	7	○	○	○		0	0	
12	松高コミュニティセンター	松高	200	23	27	×	○	○	○	4	1	
13	松高小学校	松高	964	21	42	○	○	○		5	0	
14	第四中学校	八千把	740	49	123	○	○	○	○	10	1	
15	八千把コミュニティセンター	八千把	200	29	43	△	○	○	○	5	0	
16	高田コミュニティセンター	高田	200	24	32	○	○	○		0	0	
17	第五中学校	高田	580	47	83	○	○	○	○	0	0	
18	八代市保健センター	高田	672	17	31	○	○	○		0	0	
19	金剛コミュニティセンター	金剛	200	0	0	×	○	○		5	1	
20	第六中学校	金剛	680	7	9	○	○	○		5	0	
21	郡築コミュニティセンター	郡築	200	3	4	○	○	○		0	0	
22	昭和コミュニティセンター	昭和	200	4	7	×	○	○	○	0	0	
23	宮地コミュニティセンター	宮地	200	6	10	○	○	○		2	0	
24	宮地東コミュニティセンター	宮地	43	1	1	○	○	○		0	0	
25	第八中学校	宮地	460	36	69	△	○	○	○	6	0	
26	龍峯コミュニティセンター	龍峯	230	16	17	×	○	○	○	0	0	
27	日奈久コミュニティセンター	日奈久	100	32	39	○	○	○	○	5	0	
28	日奈久小学校	日奈久	980	33	73	○	○	○	○	7	1	
29	二見コミュニティセンター	二見	200	11	20	×	○	○		5	0	
30	坂本コミュニティセンター	坂本	248	0	0	○	○	○		0	0	
31	千丁コミュニティセンター	千丁	100	25	42	×	○	○	○	10	2	
32	鏡コミュニティセンター	鏡	250	54	90	×	○	○	○	5	3	
33	鏡小学校	鏡	360	36	67	×	○	○	○	5	3	
34	鏡中学校	鏡	370	43	64	○	○	○	○	5	2	
35	文政小学校	鏡	350	8	21	×	○	○	○	5	1	
36	有佐小学校	鏡	280	11	24	○	○	○		0	0	
37	東陽コミュニティセンター及び東陽スポーツセンター	東陽	850	15	23	○	○	○	○	5	0	
38	八代支援学校	松高	56	3	8	○	○	○		2	0	
合計			17,973	868	1,863	20	38	38	23	143	25	

※開設しているコミュニティセンターの避難所について、終日避難者数が0人であったコミュニティセンターは、夜間（17:15～翌8:30）の間、一時閉鎖します。

八代市避難所の設置推移

日付	時間	避難所数	避難世帯数	避難者数
7月28日	23:00	49	609	2264
7月29日	23:00	61	1039	3511
7月31日	20:00	46	1467	4097
8月1日	21:00	43	1391	3572
8月2日	12:00	43	1203	3506
8月3日	18:00	43	1216	2850
8月4日	18:00	41	1103	2849
8月5日	18:00	41	1028	2486
8月6日	18:00	41	941	2248
8月7日	18:00	40	925	2158
8月8日	18:00	39	876	2056
8月9日	18:00	38	900	2042
8月10日	18:00	38	865	1941
8月11日	18:00	38	859	1864
8月12日	18:00	38	863	1853
8月13日	12:00	38	868	1863



都市ガス供給の復旧状況などについて（第20報）

2026年8月12日18時00分

7月28日に発生しました熊本地方を震源とする地震により被害を受けた都市ガス供給の復旧状況などについて、最新の状況をお知らせいたします。

記

1．都市ガスの復旧状況（8月12日17時時点）

8月12日17時までには、7,538戸のお客さまへの都市ガス供給を再開しました。

現在、都市ガス供給を再開したお客さま宅を順次ご訪問し、開栓作業をしております。

住所	都市ガス 供給停止件数（A）	供給開始件数 ^{*1} （B）	復旧率 （B/A） %
八代市	8,892戸	7,538戸	84.8%

^{*1}既に開栓作業を実施済のお客さまに加え、開栓作業の予定をお知らせしたお客さまのメーター数

2．都市ガスの今後の復旧見通し（8月12日17時時点）

下表のA地域のお客さまに対しては、8月11日までに都市ガス供給を再開しました。

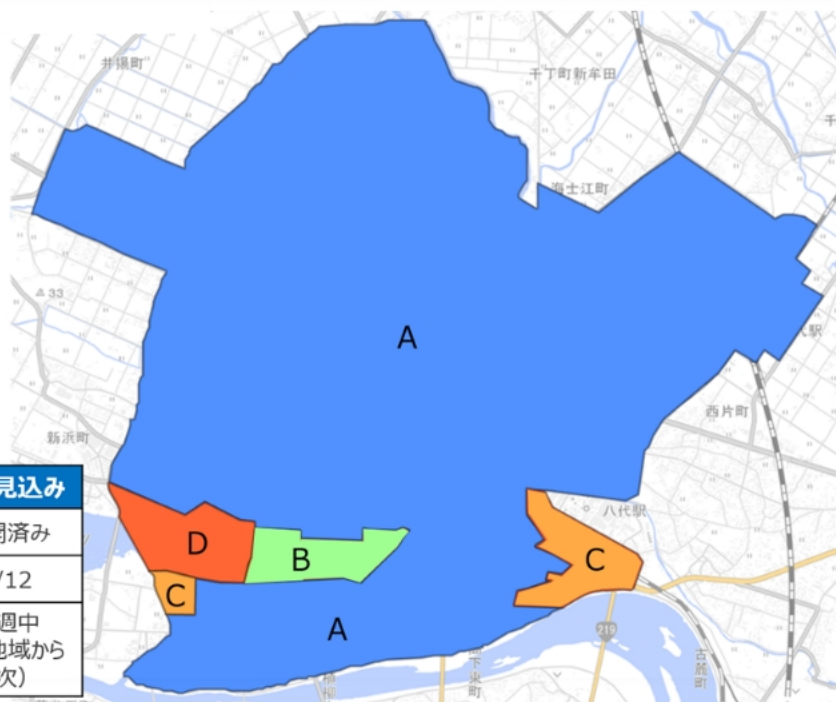
液化化により導管の損傷個所が多いと見込まれる地域については、家屋倒壊を除き、下表のB地域のお客さまに対しては8月12日中に、C地域ならびにD地域のお客さまに対しては、C地域のお客さまから順次、今週中に概ね復旧する見通しです。

住所	供給停止件数	復旧実績・ 見通し
A 海士江町、上野町、大村町、古閑上町、古閑下町、古閑中町、田中北町、田中西町、田中東町、田中町、沖町、高小原町、永碓町、松崎町、北の丸町、三楽町、塩屋町、新地町、鷹辻町、出町、通町、西松江城町、袋町、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目、松江城町、旭中央通、井上町、大手町1丁目、大手町2丁目、黄金町、島田町、清水町、新町、竹原町、日置町、毘舎丸町、松江本町、松江町、緑町、弥生町、夕葉町、横手新町、横手本町、横手町、若草町、花園町、錦町、古城町、梅檀町、千反町1丁目、千反町2丁目、麦島西町、麦島東町	7,575戸	8/11までに完了 ^{*2}
B 通町、袋町、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目	547戸	8/12 ^{*3}
C 萩原町1丁目、萩原町2丁目、大手町1丁目、末広町、古城町	529戸	今週中 ^{*3} (C地域から順次)
D 八幡町、蛇籠町、建馬町	241戸	

^{*2} 家屋倒壊の合計37戸を除く

^{*3} 家屋倒壊および液化化の深刻な区域を除く

供給再開見込み	
A	再開済み
B	8/12
C	今週中 (C地域から 順次)
D	



３．ご不在等により開栓ができていないお客さまへのお願い

ガスの開栓作業にお伺いした際にご不在であったお客さま宅で「ご不在のお客さまへ」が投函されている場合等には、投函物に記載の電話番号へお電話いただき、開栓をお申込みいただけます。

４．カセットコンロの配布について

ご要望をいただいたお客さまに、以下の通り順次カセットコンロを配布しております。

受付方法	お電話での受付
受付時間	8時30分～17時30分
ご連絡先	0120-96-7791
お届け方法	当社のメンバーによりお届けいたします。
その他	数に限りがあるため、1家族1台までとさせていただきます。

○ガスが出ない、臭いがあるなどガスの供給に関するお問い合わせ先

九州ガス（株）緊急連絡先 0120-96-8047

被災者の方に対する無料入浴支援に関するまとめ

1. 公衆浴場の入浴支援

① 日奈久温泉センター ばんぺい湯

日奈久中町 316 TEL 38-0617(当面は電話対応不可)
1階本湯のみ温泉を無料開放 入浴制限:1人 20分まで
営業時間:15:00 ~ 20:00 ※時短営業中 当面の間休館日なし

② 坂本憩いの家 元湯

坂本町鶴喰 893 TEL 45-8820
営業時間:10:00~20:00(受付は19:30まで)
休館日:毎週火曜日

③ 市外の実施施設(協力施設)はこちら熊本県ホームページ→



④ 坂本温泉センター「クレオン」

坂本町川嶽1091 TEL 45-8814
営業時間: 営業時間:10:00~20:00(受付は19:30まで)
休館日:毎週木曜日

⑤ 東陽交流センター せせらぎ

日 時:8月9日(日)10:00~17:00 ※10日(月)からは通常営業(10:00~20:00)
休館日:毎週水曜日

2. 他機関による入浴支援

① 防衛省フェリー「はくおうⅡ」 8月11日(火)より再開 入浴・休憩利用

※自家用車での来場と避難所発着マイクロバス利用の場合あり(詳細チラシ 8/10 報告済)

② 海上保安庁 あさなぎ 日時:8月 **13日(木)**

※桜十字「やつしろからの送迎 シャトルバス 行き 始発12:00 最終19:30 計11便
帰り 始発13:15 最終21:30 計12便

③ 海上自衛隊 うらが 日時:8月 **13日(木)** 15:00~22:00

掃海母艦うらが「浜の湯」とうらが前の仮設入浴施設「西海の湯」、「よこすかの湯」の3か所で実施
※桜十字ホールやつしろからの送迎 シャトルバス 行き 始発14:30 からピストン輸送
最終21:30

④ 別府市 移動式温泉施設「幻想の湯」

日時:8月7日(金)~20日(木)⇒**27日(木)まで延長** 16:00~21:00
場所:鏡コミュニティセンター

⑤ 一般社団法人ジャパンキャンパーズコネクトによるシャワーカー

日時:8月8日(土) 9:00~20:00 当面の間
場所:文政小学校グラウンド

⑥ 国立高等専門学校機構が保有する練習船を活用した給水支援及びシャワー提供等

支援予定船舶及び活動期間

(1)大島丸(大島商船高専)

・ 8月14日～16日 災害支援

(2)弓削丸(弓削商船高専)

・ 8月18日～19日 災害支援

(3)広島丸(広島商船高専)

・ 8月21日～22日 災害支援

(8/11、8/12報告済)

3. 民間施設による支援

① 八代ゴルフ倶楽部

二見本町 2755

日時:8月5日(水)～8月20日(木) 10:00～15:00

4. その他

① 市民プール屋外シャワー

日時:8月4日(火)～当面の間 13:00～17:00

② 各避難所に対する仮設シャワー設置については、避難所開設状況一覧、参照。

令和8年熊本地震 運行状況表 (2026 年 8 月運行分)

7月		水	木	金	8月		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
会社名	路線名	29	30	31	会社名	路線名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
大和	8 渋利～坂本線				大和	8 渋利～坂本線													
	9 中津道～坂本線					9 中津道～坂本線													
	1 0 鮎帰～坂本線（平日）					1 0 鮎帰～坂本線（平日）													
	1 0 鮎帰～坂本線（土日祝）					1 0 鮎帰～坂本線（土日祝）													
	1 1 鮎帰～坂本線					1 1 鮎帰～坂本線													
	1 2 深水～坂本線					1 2 深水～坂本線													
	1 3 深水～八代線					1 3 深水～八代線													
	1 4 日奈久～坂本線					1 4 日奈久～坂本線													
	2 1 坂本線（平日）					2 1 坂本線（平日）													
昭和	1 河俣～種山線（平日）				昭和	1 河俣～種山線（平日）													
	1 河俣～種山線（土日祝）					1 河俣～種山線（土日祝）													
	2 河俣～種山線（座連・美生経由）					2 河俣～種山線（座連・美生経由）													
	3 小浦～種山線					3 小浦～種山線													
	4 岩奥～種山線					4 岩奥～種山線													
	1 6 産島線					1 6 産島線													
	2 3 種山線					2 3 種山線													
神園	7 百済来～坂本線（平日）				神園	7 百済来～坂本線（平日）													
	7 百済来～坂本線（土日祝）					7 百済来～坂本線（土日祝）													
	1 5 東町線					1 5 東町線													
	1 9 高田線					1 9 高田線													
	2 1 坂本線（平日）					2 1 坂本線（平日）													
	2 1 坂本線（土日祝）					2 1 坂本線（土日祝）													
西田	1 4 日奈久～坂本線				西田	1 4 日奈久～坂本線													
	1 7 平和町線					2 2 金剛経由													
親和	2 2 金剛経由				親和	1 7 平和町線													
八代	1 8 鏡町線				千丁	1 8 鏡町線													
千丁	2 0 文政線（平日）				八代	2 0 文政線（平日）													
	2 0 文政線（土日祝）					2 0 文政線（土日祝）													
		29	30	31			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
産交バス					産交バス														
肥薩おれんじ鉄道					肥薩おれんじ鉄道														
ＪＲ九州					ＪＲ九州														

運休中

運行中

一部運行

8/13時点の運行状況

【産交バス】

運行中：市街地循環バス（みなバス、まちバス）

※ゆめタウンでの乗降不可

運休中：一般路線バス、市街地循環バス（ゆめバス）

※「ゆめバス」は、8/17(月)から減便ダイヤ(10便)にて
運行再開予定

【乗合タクシー】

運行中：大和タクシー、昭和タクシー、神園交通（一部路線）、
西田交通、親和タクシー、千丁タクシー、八代タクシー

※遅延や迂回が発生している状況

運休中：神園交通（坂本線（土日祝））は減便、一部ダイヤを
変更して運行

【肥薩おれんじ鉄道】

八代～水俣間：運休再開時期未定

8/10から代替バス運行

【ＪＲ九州】

九州新幹線：熊本～新水俣間 当面の間運休

鹿児島本線：宇土～八代間 当面の間運休、バス代行輸送検討中

九州新幹線、鹿児島本線ともに、8月中の運行再開は困難な見込み

【すーぱーばんぺいゆ号】

新八代駅を発着地として往復4便運行

運行経路：新八代駅～松橋IC～阿蘇くまもと空港

※運休路線の再開については未定。

2026年8月17日～当面の間における 八代・宇城・宇土エリアの路線バス運行状況

7月28日(火)の地震の影響により、八代・宇城・宇土エリアの路線バスの運行は以下の通りといたします。
ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。
※今後の状況により運行内容が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

路線 番号	路線名	運行状況	備考
4	八代～松橋線（宮原）	運休	
5	八代～松橋線（鏡）	運休	
6	八代～宮原線（文政）	運休	
8	八代～種山線	運休	
9	八代～八農分校線	運休	
1 1	八代～田浦線	運休	
1 2	八代～日奈久下西町線（高田）	運休	
1 2	八代～ウインズ八代線（高田）	運休	
L 1・R 1	八代市街地循環バス（みなバス）	運行(一部不通区間あり)	・ 2026.8.6より再開 ・ 「ゆめタウン」は停車しません
L 2・R 2	八代市街地循環バス（まちバス）	運行(一部不通区間あり)	・ 2026.8.6より再開 ・ 「ゆめタウン」は停車しません
L 3・R 3	八代市街地循環バス（ゆめバス）	運行(一部便運休)	・ 2026.8.17より再開 ・ 2026.5.1～減便ダイヤ運行 ・ 「ゆめタウン」は停車しません
－	宇土駅～松橋線	運休	
－	宇土駅～堅志田～砥用線	運休	
－	松橋駅～堅志田～砥用線	運休	
－	松橋～大口～三角線	通常運行	・ 2026.8.12より再開
－	行長ちゃん号	運行(一部不通区間あり)	・ 2026.8.17より再開 ・ 「宇土シティモール南口」は停車 しません

【7月28日 震度6強発生】状況報告

令和8年8月13日（木）15：00時点

【総合対策部】

1 受援状況

○これまでの受入延べ人数
（団体ごとの人数等は別紙参照）

期間	避難所運営	保健師業務	住家被害認定調査	り災・被災証明受付	その他	計
7/29～8/13	1,608	614	226	65	366	2,879
上記延べ人数のうち本日の人数	158	66	38	10	34	306

※業務区分「その他」は、支援物資配送、災害ごみ仮置場、ブルーシート配布 等

※本日時点で前日までの実績を修正することがあるため、これまでの合計と合わないことがある。

○今後の受入予定

No.	自治体名	人数(人)	始期	活動内容
1	宮城県石巻市	2	8月14日	避難所運営
2		2	8月14日	保健師業務
3		2	8月17日	保健師業務
4		2	8月21日	住家被害認定調査
5	東京都江東区	2	8月17日	避難所運営
6		2	8月24日	避難所運営
7	京都市	10	8月14日	住家被害認定調査
8	名古屋市	4	8月18日	住家被害認定調査
9	大阪市	6	8月19日	住家被害認定調査
10	さいたま市	10	調整中	住家被害認定調査

※その他受入れについても調整中

○受入職員の宿泊所

坂本支所管内の2施設
（坂本支所・コミセン、さかもと青少年センター）

(別紙)

区分	自治体名	活動内容	派遣人数(人)																延べ 人数
			7 月			8 月													
			29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)	11 (火)	12 (水)	13 (木)	
県	熊本県	LO派遣	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	64
九州 九州市長会 県内市町村等	鹿児島市	避難所運営	2	2	2	2	2	2	2										14
	大分市	避難所運営	2	2	2	2													8
	那覇市	避難所運営		2	2	2	2	2	2										12
	人吉市	支援物資配送等							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20
	合志市	支援物資配送等							4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	40
	湯前町	支援物資受入等							2	4	3	3	3	3	3	3	3	3	30
	津奈木町	支援物資受入等							2	2	2	4	2	2	4	2	4	4	28
	人吉市	保健師業務								2	2	2			2		2	2	12
	熊本県	災害ゴミ処理								3	3	4	2	2	1	2	1		18
	熊本県	ブルーシート配布										2							2
	水俣市	災害ゴミ処理											1	2	2	2	2		
	水俣市	支援物資受入等											2					2	
	和水町	支援物資受入等												2	4	2	4		
	水俣市	義援金受付												1		1	1		
	九州・山口の各県 九州知事会	大分県	避難所運営				11	12	12	12	12	12	21	21	21	21	21	21	21
沖縄県		避難所運営				22	22	22	23	23	23	29	29	29	29	30	30	30	341
鹿児島県		避難所運営				10	10	10	27	27	27	35	35	35	35	35	35	35	356
山口県		避難所運営					11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
長崎県		避難所運営								4	20	20	20	20	20	20	20	20	164
県外の自治体 対口支援	北九州市	避難所運営				6	6	6	6	6	6	12	12	12	12	12	12	12	120
	岡山県	避難所運営				11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	143
	北九州市	住家被害認定調査										10	10	10	10	10	10	10	70
	大阪府	住家被害認定調査									10	10	10	10	21	21	21	22	125
	福井県	り災証明・被災証明申請受付										6	6	6	6	6	6	6	42
	香川県三豊市	避難所運営				2	2	2	2	2	2	2							14
	福岡県古賀市	保健師業務等				3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	39
	宮城県石巻市	保健師業務等					5	5	5	5	5	5	4	4	2	2	2	2	46
	九州農政局	支援物資搬送							12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	120
	九州農政局	排水機場現状調査								2	2							4	
	福岡県うきは市	保健師業務等								2	2	2	2	2	2	2	2	2	18
	奈良県田原本町	保健師業務等								2	2	2	2	2	2	2		14	
	長崎県壱岐市	保健師業務等								3	3	3	3	3	3			18	
	東京都文京区	保健師業務等								4	4	4	4	4	4	4	4	4	36
	福岡県八女市	保健師業務等									2	2	2	2	2	2	2	2	16
	福岡県宇美市	保健師業務等									2	2	2	2	2	2	2	2	16
	大分県臼杵市	保健師業務等									3	3	3	3	3	3		18	
	法務省九州矯正管区	避難所運営									4	4	4	4	4	4	4	4	32

●受援状況について

(別紙)

区分	自治体名	活動内容	派遣人数(人)													延べ 人数				
			7 月			8 月														
			29 (水)	30 (木)	31 (金)	1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)		11 (火)	12 (水)	13 (木)	
県外自治体他	その他	長野県佐久市										3	3	3					9	
		滋賀県								4	4	4	4	4	4	4	4	4	36	
		神奈川県横浜市								4	4	4	4	4					20	
		山口県								3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	
		鹿児島市								3	3	3	3	3	3	3	3	3	27	
		奈良県								4	4	4	4	4	4	4	4	4	36	
		宮崎県延岡市									2	2	2	2	2	2	2	2	16	
		静岡県磐田市										2	2	2	2	2	2	2	14	
		福岡県那珂川市	避難所運営									2	2	2	2	2	2	2	14	
		香川県三豊市	住家被害認定調査									2	2	2	2	2	2	2	14	
		宮城県石巻市	住家被害認定調査											3	3	3	3	3	15	
		静岡県掛川市	保健師業務等											3	3	3	3	3	18	
		静岡県掛川市	り災証明・被災証明申請受付											2	2	2	2	1	1	10
		岡山県倉敷市	公費解体関係業務											2	2	2	2	2	2	12
		宮崎県新富町	保健師業務等													2	2	2	2	8
		福岡県若宮町	保健師業務等													3	3	3		9
		福岡県中間町	保健師業務等													3	3	3		9
		大阪府河内長野市	り災証明・被災証明申請受付												1	1	1	1	1	5
		東京都江東区	避難所運営													2	2	2	2	8
		香川県宇多津町	避難所運営													3	3	3	3	12
		宮崎県新富町	避難所運営													2	2	2	2	8
		宮城県石巻市	り災証明・被災証明申請受付													2	2	2	2	8
		愛知県蒲郡市	避難所運営														2	2	2	6
		愛知県蒲郡市	保健師業務等														2	2	2	6
		京都府京丹後市	保健師業務等											3	3	3				9
		宮崎県日向市	保健師業務等												2	2	2	2	4	16
		大阪府枚方市	保健師業務等											3	3	3	3	3	3	21
		大分県	保健師業務等			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	56
		神奈川県川崎市	保健師業務等													4	4	4	4	20
		山梨県	保健師業務等													3	3	3	3	15
		奈良県奈良市	保健師業務等															3	3	6
		林野庁九州森林管理局	避難所運営															3	3	6
		静岡県掛川市	住家被害認定調査															1	1	2
		福岡県築上市	保健師業務等																3	3

※本資料には、国土交通省、陸上自衛隊、警察、消防等の関係機関は掲載していない。

災害ボランティア

◆災害ボランティア派遣を希望する人

- ・支援内容: 家屋内の片づけ、災害廃棄物の分別・搬出・運搬
- ・支援の受付は、八代市災害ボランティアセンター(9:00~16:00)へ

☎080-5065-9461 ☎080-5065-9219

☎080-5066-9189 ☎080-5068-9506

※災害ボランティア活動への参加を希望する人は、ホームページを確認ください。

■問合せ: 八代市社会福祉協議会 ☎62-8228



公衆浴場の無料入浴支援

- ◆対象者: 避難所で生活されている人や、自宅の入浴設備が被災するなどして入浴ができない人。

【実施施設】

①日奈久温泉センター ばんぺい湯(日奈久中町 316)

営業時間: 15:00~20:00 ※湯量不足により時間前終了の場合あり

休館日は、施設のホームページで確認ください。

②坂本憩いの家 元湯(坂本町鶴喰 893)

営業時間: 12:00~20:00 (受付は 19:30 まで)

休館日: 毎週火曜日

③東陽交流センター せせらぎ(東陽町南 1051-1)

営業時間: 10:00~20:00 (受付は 19:30 まで)

休館日: 毎週水曜日

④さかもと温泉センター球麗温(坂本町川嶽 1091)

営業時間: 10:00~20:00 (受付は 19:30 まで)

休館日: 毎週木曜日

※施設の都合で臨時休館になることがあります。

⑤市外の実施施設は、県ホームページを確認ください。

■問合せ: 健康福祉政策課 ☎33-4003



(市ホームページ)



(県ホームページ)

賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

◆条件

- ・賃貸する物件の家賃が1カ月当たり次の額以内であること

単身の世帯 5.5万円以内

2人の世帯 6.5万円以内

3~4人の世帯 9.5万円以内

5人以上の世帯 13万円以内

※上記以外の条件については、市ホームページを確認ください。

◆入居期間: 最長 2 年間

- ・賃貸物件は、入居希望者ご自身で探していただきます。
- ・駐車場代、光熱水費などは入居者の負担となります。

■問合せ: 住宅課 ☎33-4122



(市ホームページ)

ホテルなどへの避難

◆対象者

被災され、ホテルなどへの避難を希望される人

◆避難先

国・県が確保するホテルなど

※状況によっては県外になるなどご希望に添えない場合があります。

◆費用

ホテルなどの宿泊費は、原則として公費負担となります。

ただし、以下の費用は自己負担となります。

- ・食費 ・宿泊税 ・入湯税 ・その他、宿泊に伴い個人で必要となる費用

◆移動

ホテルなどが送迎車を準備する場合などを除き、ホテルなどまでの移動手段は、ご自身での確保をお願いします。

◆期間

八代市の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテルが受入可能な期間

◆申込み

申込フォームに必要事項を入力して申し込みください。

■問合せ: 熊本県ホテル等避難コールセンター

☎0120-325-327(9:30~17:30)

健康福祉政策課 ☎33-4003



(市ホームページ)



(申込フォーム)

り災証明書・被災証明書

【オンライン申請】

8月3日(月)より申請を受け付けています。できる限り
オンライン申請のご利用をお願いします。



(申請フォーム)

【窓口申請】

8月10日(月)より申請を受け付けています。

◆受付窓口:市役所本庁舎 1 階 多目的ホール
各支所(坂本・千丁・鏡・東陽・泉)、日奈久出張所

◆受付時間:開庁日の 9:00~17:00

◆土日祝日の受付

・8月15日(土)、8月16日(日)は、市役所本庁、千丁支所、鏡支所で受付します。(以降の土日などの受付については、決まり次第お知らせします。)

◆用意するもの

①り災証明申請書(市ホームページからダウンロード可)

※申請書は、各支所、日奈久出張所でも準備しています。



(市ホームページ)

②被害状況が確認できる写真

※り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。ただし、各種申請に必要となる場合がありますので、写真の保存をお願いします。

※窓口申請は代理の人でもできますが、免許証などで窓口に来られた人の本人確認をします。

※各会場とも、窓口および駐車場の混雑が予想されます。申請期間は、十分な期間を設ける予定です。また、現地調査は先着順ではありませんので、慌てずに余裕を持って来庁ください。

■問合せ:市民税課 ☎ 33-4107

災害相談窓口

場所:市役所本庁舎 1 階 会議室 C

時間:平日9:00~17:00

■問合せ:災害相談窓口 ☎ 33-4452

災害に便乗した悪質商法に
ご注意ください

医療保険の窓口負担や介護保険の利用料の免除(11月末まで)

◆対象者:市内に居住し、次の①~⑤のいずれかに該当する被災者

①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
(り災証明書の提示不要)

②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方

③主たる生計維持者の行方が不明である方

④主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方

⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※医療機関やサービス事業所などの窓口で口頭にて申告してください。

窓口負担や利用料が免除される保険など

・八代市国民健康保険

・熊本県後期高齢者医療

・八代市介護保険

・全国健康保険協会所管の保険(協会けんぽ)

・一部の健保組合・国保組合

※上記以外の保険についても免除となる場合があります。

■問合せ:国保ねんきん課 ☎ 33-4113

(後期高齢者) ☎ 33-4490

介護保険課 ☎ 33-4145



(市ホームページ)

各種情報サイト

(市ホームページ) (被災者支援ナビ) (ガス情報) (がいこくじんしみの



みなさんへ)



※八代市公式 SNS でも随時情報を更新しています。

小野市長から市民の皆さまへのメッセージを毎日公開しています。



【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月13日（木）15：00時点

【財務対策班】

1 対応状況

本庁舎被害状況 → 発災時と変更なし

地階：壁・天井の一部崩落、配管の破損による水漏れ、免振装置のずれ・潰れ

1階：庁舎入り口で床がめくれている

階段：壁亀裂

各階：ひずみのため、ドアの開閉が困難

(庁舎インフラ)

電気：問題なし

ガス：配管破損の可能性があるため使用不可 → 配管に異常なしを確認 → 九州ガスの復旧待ち

上水道：配管破損の可能性があるため使用不可 → 庁舎西側：8/8～全て使用可能
庁舎東側：8/10～全て使用可能

エアコン：全館空調は、ガス・水道の供給が止まっているため使用不可 → 水道は復旧済み、ガスの供給が未定

トイレ：東側1階のみ使用可能

東側2～6階は、使用不可 → 8/10～全て使用可能（手洗いも可能）

西側トイレは全て使用不可 → 8/8～全て使用可能（手洗いも可能）

エスカレーター：使用可能。1階ロビーの高天井の点検後再開予定（8/10～稼働予定） → 8/10から稼働

エレベーター：東側EV→使用中

西側EV→レールの歪み補修及び免震装置の補強が必要。→ 再開時期未定

(庁舎内安全確認)

1・2階天井・壁：8/8（土）多目的ホール・1階ロビー天井・壁の安全点検を実施予定 → 8/8点検実施、安全確認済

北側玄関：8/5 入口のジョイントカバーを固定し転倒防止措置を実施。

南側通路：8/4 通路ひさしの基礎が一部損傷しているため、転倒防止措置を実施。

守衛室前：8/6 入口の転倒防止柵を設置。

(その他)

7/30 屋外に仮設トイレ10基を設置（北側喫煙所横）

7/31 市民の安全確保のため、吹き抜けの下部にあたる1階部分に通行禁止エリアを設定

8/1 日中、自動車で本庁舎駐車場に避難されている方むけに、市民交流エリアをクーリングシェルターとして開放

8/6 移動式トイレカー北側玄関前に3台設置（岡山県奈義町より支援）→ 8/10 鏡コミセンに2台、鏡中に1台を移動

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月1日（土）15：00時点

【財務対策班】

2 今後の対応

- ・被害が大きい地階免振装置の現地確認を実施中

7/29 午前：前田建設工業（施工業者）に現地確認

午後：久米設計（設計・施工管理業者）と前田建設工業により現地確認

7/30 午前：久米設計（本社）及び前田建設工業（熊本営業所）による現地確認

午後：国土技術政策総合研究所（国土交通省所管）による現地確認

7/31 午後：一般社団法人日本免震構造協会（元・国土交通省住宅局所管の公益法人）、国土技術政策総合研究所、

東京科学大学（吉敷教授）、福岡大学（高山教授）による現地確認

※上記の専門家の意見及び調査結果を参考に、本庁舎の機能移転を判断したい。

○本庁舎の現状、方針、今後の対応について

【現状】

- ・免震装置については、一部が損傷しているものの、現在も上部建物を支持している。
- ・本庁舎の上部建物は一定の強度を有しており、本震程度（震度6強）の地震が発生しても、直ちに崩壊するおそれはない。
- ・損傷箇所の応急補修を行うことで、さらに耐震強度を向上できる。

【市としての方針】

- ・現状を踏まえ、災害対応を優先した復旧・復興を進める必要があることから、当面の間は建物の状態（損傷が進展しないこと）をモニタリングしつつ、安全性を高めるための応急補修を行いながら本庁舎を使用する。

【今後の対応】

- ・損傷箇所の応急補修を行い、建物の耐震性を高める。応急補修の期間は4から6か月程度掛かる見込み。
- ・最終的には、本復旧工事を実施することで、従前の耐震性能以上を確保する。本復旧の期間は、設計も含めると2年程度かかる見込み。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月13日（木）15：00時点

【財務部部】

1 対応状況

【被災・り災証明について】

災害対策基本法第九十条の二に規定される「り災証明書」の発行業務について速やかに、被災者からの申請に基づき住家の被害家屋調査を実施し、調査結果に応じて被害の程度を証明する。また住家以外の被害についても「被災証明」を発行する。

【申請受付スケジュール】

- オンライン申請：令和8年8月3日（月）13：00より受付開始（7/31夕方HP、8/3午前インフォカナルで配信）

・オンライン申請状況→ 6,346件（8月12日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照

※オンライン申請方法がわからない方については、窓口にて対応。

- 窓口申請：令和8年8月10日（月）9：00～申請受付開始（8/4～HP、インフォカナルで周知）

- 申請窓口：本庁、各支所（5支所）、日奈久出張所

・窓口申請状況→ 2,555件（8月12日受付分までの集計） ※詳細は別紙参照

※本庁会場については、1F・多目的ホールで受付。

※保険請求やり災証明書等の申請に必要な「被害写真」の撮影を必ず行ってください。

（り災証明書の発行にあたり現地調査を行う場合は、写真添付の必要はありません。）

- 応援体制：福井県（申請窓口）6名 熊本県行政書士会2名

掛川市（静岡県）2名 河内長野市（大阪府）1～2名 石巻市（宮城県）1名

【り災証明発行に係る住家被害認定調査について】

- 調査実施：8/6 午前9時から他自治体の応援職員を中心に全壊建物の調査を開始（8/11まで市内全域を調査）

実績→ 874件（8月12日受付分までの集計） ※非住家含む ※詳細は別紙参照

- 応援体制：（内閣府）罹災証明コーディネーター 1名（大分県佐伯市職員、8/2～期間未定）

他自治体からの職員派遣→大分県1名（対口支援）、大阪府10～22名、北九州市防災専門官1名、北九州市10名、三豊市（香川県）2名、石巻市3名

2 今後の対応

り災・被災証明申請について

	り災・被災証明申請										全壊建物 調査
	オンライン 申請	窓口申請								合計	
		本庁	坂本支所	千丁支所	鏡支所	東陽支所	泉支所	日奈久出張所	計		
8月3日(月)	1, 145								0	1, 145	
8月4日(火)	851								0	851	
8月5日(水)	617								0	617	
8月6日(木)	568								0	568	174
8月7日(金)	540								0	540	191
8月8日(土)	542								0	542	270
8月9日(日)	551								0	551	119
8月10日(月)	530	680	20	191	271	20	9	93	1, 284	1, 814	119
8月11日(火)	570	244	1	104					349	919	1
8月12日(水)	432	515	9	116	198	13	8	63	922	1, 354	0
8月13日(木)									0	0	
8月14日(金)									0	0	
8月15日(土)									0	0	
8月16日(日)									0	0	
8月17日(月)									0	0	
8月18日(火)									0	0	
8月19日(水)									0	0	
8月20日(木)									0	0	
8月21日(金)									0	0	
8月22日(土)									0	0	
8月23日(日)									0	0	
8月24日(月)									0	0	
8月25日(火)									0	0	
8月26日(水)									0	0	
8月27日(木)									0	0	
8月28日(金)									0	0	
8月29日(土)									0	0	
8月30日(日)									0	0	
8月31日(月)									0	0	
計	6, 346	1439	30	411	469	33	17	156	2, 555	8, 901	874

寄附について

341件	44,003,404円	(8月12日現在)	前日より 11件 7,195,000円 増
------	-------------	-----------	-----------------------



令和8年8月12日
内閣府政策統括官（防災担当）

「令和八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」への適用措置（中小企業に関する特別の助成）の追加指定見込み（対象市町村の追加）について

「令和八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」に係る適用措置（中小企業に関する特別の助成）の追加指定見込みについて、別紙のとおり、対象市町村を追加することとなりましたので、お知らせいたします。

今後は、激甚災害として指定する政令の改正に向けた手続を進めてまいります。

本件問合せ先
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（復旧・復興担当）付 江口、桑
TEL：03-5253-2111（代表、内線51401） 03-3593-2847（直通）

（別紙）

「令和八年熊本地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」への適用措置（中小企業に関する特別の助成）の追加指定見込み（対象市町村の追加）について

1. 激甚災害の指定

令和八年熊本地震による災害

2. 適用措置の指定（見込み）

【本激】

：追加指定する見込みとなった適用措置

① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助（法第3条、第4条）

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ
（過去5か年の実績の平均では公共土木施設等は71%→84%に嵩上げ）

② 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）

農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ
（過去5か年の実績の平均では農地は86%→97%に嵩上げ）

③ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例（法第6条）

農業協同組合、漁業協同組合等が所有する倉庫、共同作業場等の共同利用施設の災害復旧事業について、通常の国庫補助率を嵩上げ
（通常20%→50%（農林水産大臣が告示した市町村は90%））

④ 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条）

国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入

【局激】

【適用措置】	【対象市町村】
○中小企業信用保険法による災害関係保証の特例（法第12条） 事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別格化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置を行う。	熊本県御船町 (追加) 熊本県八代市

※今後、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握の進展により、適用措置や地域が追加される場合がある。

激甚災害指定により適用される措置の概要①

(令和八年熊本地震による災害)

(参考)  内閣府

(第3・4条) 公共土木施設災害復旧事業等

- ＜通常の災害時の措置＞ (公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)
- 公共土木施設(河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・水道・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
 - 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
 - 補助率 71% (地方負担分への交付税措置を加えると98.6%)
(過去5か年の実績の平均)



- ＜激甚災害指定時の措置＞
- 補助率等を嵩上げ
71% ⇒ 84% (地方負担分への交付税措置を加えると99.2%)
(過去5か年の実績の平均)
 - ※プール計算方式(個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

(第5条) 農地等の災害復旧事業等

- ＜通常の災害時の措置＞ (農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律)
- 農地・農業用施設、林道の災害復旧事業等が対象
 - 自治体の被災農家1戸当たりの復旧事業費に応じ、段階的に国庫補助率を嵩上げ
 - 補助率
農地 86% (地方負担分への交付税措置を加えると98.0%)
(過去5か年の実績の平均)



- ＜激甚災害指定時の措置＞
- 補助率を嵩上げ
農地 86% ⇒ 97% (地方負担分への交付税措置を加えると99.6%)
(過去5か年の実績の平均)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

激甚災害指定により適用される措置の概要②

(令和八年熊本地震による災害)

(第6条) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費

＜通常の災害時の措置＞ (農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律)

○農林水産業共同利用施設(農林水産物倉庫、農林水産業用生産資材倉庫、農林水産物処理加工施設等)の災害復旧事業が対象

○国庫補助率 2/10

(第12条) 中小企業に関する特別の助成

＜通常の災害時の措置＞ (中小企業信用保険法)

○災害救助法の適用地域において、中小企業者が民間金融機関から資金を借り入れる際に、通常の信用保証とは別枠で経営安定資金について100%の保証が信用保証協会から受けられる「セーフティネット保証4号」を適用

【通常の保証】

最大28億円(普通保証:2億円以内 無担保保証:8,000万円以内)

信用保証協会が「日本政策金融公庫と締結する信用保険の

てん補率(損失に対し保険金を支払う割合):70~80%、保険料率:0.25~1.69%

+

【セーフティネット保証4号】

最大28億円(普通保証:2億円以内 無担保保証:8,000万円以内)

てん補率:80%、保険料率:0.41%

＜激甚災害指定時の措置＞

○補助率を嵩上げ

・告示地域※ (一施設あたり13万円以上のもの)
9/10(40万円以下の部分は4/10)

・その他地域 (一施設あたり40万円以上のもの)
5/10(40万円以下の部分は3/10)

※農地等(第5条)の補助率嵩上げ対象地域等を対象に農林水産大臣が告示

＜激甚災害指定時の措置＞

○通常の保証及び「セーフティネット保証4号」とはさらに別枠で事業再建資金について100%の保証が受けられる「災害関係保証」を適用

【災害関係保証】

最大28億円(普通保証:2億円以内 無担保保証:8,000万円以内)

てん補率:80%、保険料率:0.41%

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

激甚災害指定により適用される措置の概要③

(令和八年熊本地震による災害)

(第24条)小災害債に係る元利償還金の 基準財政需要額への算入等

<通常の災害時の措置>

○国庫補助の対象とならない小規模な公共土木施設、公立学校、農業用施設、林道の災害復旧事業に係る地方債(一般単独災害復旧事業債)の元利償還金を基準財政需要額に算入

■一般単独災害復旧事業債に係る地方財政措置

【農林漁業施設】

⇒起債充当率 65%、元利償還金に対する交付税措置率47.5%~85.5% (財政力補正)



<激甚災害指定時の措置>

○国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧事業について小災害復旧事業債の発行が可能となり、その元利償還金を基準財政需要額に算入
(対象地域は総務大臣が告示)

■小災害復旧事業債に係る地方財政措置

【公共土木施設】

(都道府県・指定都市) 1箇所の工事の費用が80万円以上120万円未満

(市町村) 1箇所の工事の費用が30万円以上 60万円未満

【公立学校施設】

1学校ごとの工事費用が10万円を超えるもの (※国の負担がないものに限る)

⇒起債充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率66.5%~95.0% (財政力補正)

【農地、農業用施設、林道】

1箇所の工事の費用が13万円以上40万円未満

⇒起債充当率 (農地)50% (農業用施設、林道)65%

(農地)74% (農業用施設、林道)80% ※特に被害の著しい区域の場合

元利償還金に対する交付税措置率100%

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【市民環境対策部】

令和8年8月13日（木）14:00時点

1 被害状況

【八代市斎場】

火葬棟、待合棟・・・断水により一部使用制限あり

【八代市環境センター】

焼却施設、資源化施設・・・断水等により運転停止
管理棟、緑地広場、駐車場・・・一部使用制限あり

【し尿処理施設】

浄化槽汚泥処理施設（建設部所管）・・・使用制限なし

【最終処分場跡地】

水島多目的運動公園、平和町運動公園、
郡築公園・・・使用制限なし

【樹木剪定くず処理施設】

八代ソイル・・・使用制限なし

【旧施設】

清掃センター、衛生処理センター：使用制限なし（一般利用なし）

【コミセン】修繕必要14カ所

【市営墓地】上片墓園・・・一部地盤の亀裂等

【仮設トイレ設置状況】

代陽	第一中学校	5基	太田郷	ハーモニーホール	5基	鏡	鏡小学校	10基
代陽	代陽コミセン	5基	植柳	植柳小学校	5基	鏡	鏡中	5基
代様	西中洲児童公園	2基	八千把	第四中学校	10基	鏡	鏡コミセン	6基
八代	八代小学校	5基	八千把	八千把コミセン	5基	鏡	文政小学校	9基
八代	八代コミセン	5基	八千把	海士江団地	4基	鏡	有佐小学校	5基
八代	築添団地	5基	八千把	会地公園	4基	鏡	郷開団地	4基
松高	松高小学校	5基	高田	流藻川団地	5基	鏡	楠団地	2基
松高	八代支援学校	2基	金剛	金剛コミセン	5基	鏡	下有佐児童公園	2基
松高	松高コミセン	5基	金剛	第六中学校	5基	鏡	有佐児童公園	2基
松高	松崎公園	4基	郡築	第七中学校	2基	鏡	外出児童公園	2基
松高	高島団地	5基	宮地	第八中学校	7基	鏡	北出児童公園	2基
松高	八代斎場	4基	宮地	宮地コミセン	2基	鏡	大還児童公園	2基
太田郷	トヨオカ地建アリーナ	5基	宮地	西宮団地	3基	鏡	貝洲児童公園	2基
太田郷	太田郷コミセン	5基	日奈久	日奈久小学校	7基	鏡	塩浜児童公園	2基
太田郷	第二中学校	12基	日奈久	日奈久コミセン	5基	鏡	内田児童公園	2基
太田郷	西片町団地	3基	二見	二見コミセン	5基	鏡	芝口農村公園	2基
太田郷	新八代駅がめさん公園	5基	千丁	千丁支所	0基	東陽	東陽コミセン(スポセン)	5基
太田郷	東中洲児童公園	2基	千丁	千丁コミセン	3基		八代港	4基
太田郷	井上児童公園	2基	鏡	鏡支所	10基		計	246基

2 今後の対応

○八代市斎場

井戸水断水対策で、応急修繕を手配中。

○八代市環境センター

8/3（月）から一般搬入再開済み（搬入全て再開）
焼却施設：8/6（木）から焼却炉(2基のうち1基)を運転再開。
8/9（日）から焼却炉(2基目)を運転再開。

○コミセン

応急修繕を依頼中。

○仮設トイレ

設置箇所を暫時増加。

○上片墓園 修繕工法を事業者と協議中

第18回 災害対策本部報告

1. 所管施設の被害状況について【市民活動政策課、環境施設課】 ★

- (1) コミセン：別紙のとおり
- (2) 環境施設： 〃

2. ごみ収集、処理について【循環社会推進課、環境施設課】 ★

- (1) ごみの収集：一般・資源ごみともに通常どおり実施
 - ・ 8/4(火)収集増強のため、全国都市清掃会議に依頼。
 - ・ 8/12(水)全都清の北九州市よりパッカー車、ダンプ等による収集開始。
 - ・ 今後、佐世保市、大牟田市、佐伯市、長崎市、佐賀市から支援予定。
- (2) ごみの搬入（持ち込みごみ）
 - ・ 許可業者可。
 - ・ 8/3 (月)から一般受入の再開。市ホームページ等で周知済。
- (3) 緑地広場
 - ・ 7/29(水)から利用を停止中。市ホームページ等で周知済。
- (4) ごみの焼却
 - ・ 7/29(水)から断水等により稼働停止中。
 - ・ 8/ 6(木)から焼却炉 2 基のうち 1 基の運転を再開。
 - ・ 8/ 9(日)から焼却炉 2 基目の運転を再開。

3. 災害廃棄物の仮置場について【循環社会推進課】 ★

- (1) 水処理センター西側
 - ・ 8/3 (月)から開設。
 - ・ 7/31(金)に市ホームページ等で広報済。
 - ・ 8/12 (水)：受入 521 台（午前 254、午後 267 台） ※別添：前日までの累計
- (2) 鏡支所西側
 - ・ 8/10(月)から開設。
 - ・ 8/6 (木)に市ホームページ等で広報。
 - ・ 8/9(日)水処理セとともにごみの仮置場への出し方について、市ホームページ等で広報。
- (3) 3 か所目
 - ・ 鏡町内に開設を準備中。

4. 仮設トイレについて【環境課、環境施設課】 ★

- (1) 避難所等への設置を協定事業者に依頼、国土交通省・経済産業省より支援
- (2) し尿汲み取りについて協定事業者と協議済
- (3) 7/29(水)から設置開始
- (4) 8/1 (土) 200 基中 140 基設置済（別紙）。追加含む 60 基は手配済。
- (5) 8/2 (日)追加分 60 基手配済（合計 260 基設置予定）。
- (6) 8/6(木) 260 基中すべて設置済。
- (7) 8/13(木)から仮設トイレの一部移設・撤去（一部、トイレカー再配置）開始。

5. 井戸水について【環境課】

- (1) 井戸水の水質検査や井戸の修繕に関する問い合わせあり。
- (2) 水質検査は市内事業者、修繕は市管工事組合、九州さく井協会を案内。
- (3) 8/8(土)から災証明の申請に併せた飲料水の状況調査を開始。
- (4) 8/11(火)井戸水の状況について該当校区の市政協力員へ緊急実態調査を依頼。

6. 公費解体等について【環境施設課、循環社会推進課】

- (1) 現在、公費解体等について環境省と協議し、準備中。
8/8(土)環境省の要請により倉敷市から業務経験職員（2 名）が派遣。受援開始。
- (2) 種類は公費解体、自費解体、緊急解体の 3 種。
- (3) 公費解体等については、原則として災証明が必要となる。

7. 要給水支援者リストについて【市民活動政策課】

- (1) 健康福祉部の支援者リストを基に市政協力員に依頼し、8/3（月）から確認中。

8. 総合窓口について【市民活動政策課】 ★

- (1) 7/29(水)から臨時窓口設置。
(2) 8/4(火)から本庁舎1階会議室Cへ移動
8/14(水)から本庁舎1階会議室Dへ移動予定
(3) 8/10(月)から平日の9時～17時で本格稼働開始（現在5人体制）。
(4) 1階の災害関係窓口の地図や案内を掲示済。
(電話・来庁により 8/13(木) 午前中迄に 1,226 件対応) ※別添：前日までの累計

9. 市民課窓口業務について(戸籍、証明書、異動、マイナカード)【市民課】

- (1) 戸籍(BCP)以外も受付。窓口を縮小して対応。
(2) 7/29（水）から被災者に対する手数料減免開始
対象：住民票・印鑑証明書交付手数料（コンビニ除く）、マイナンバーカード等再交付手数料

10. イベント・行事について【環境課】

- (1) 8/23(日)川と海づくりデー（清掃活動）について中止。市ホームページ等で周知。

11. ペット関係について【環境課】

- (1) 全避難所で同行避難が当初から可能。
(2) 8/12(水)から、金剛コミュニティセンターを同伴避難できる避難所として開設。

1.災害ごみの受け入れ状況

(単位:件)

仮置場						8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	累 計
						月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
水処理センター						393	314	348		396	473	538	514	547	521	4,044
鏡支所													481	449		930
合計						393	314	348	0	396	473	538	995	996	521	4,974

※災害ごみは、14種類(①ガラス・陶磁器くず②コンクリートがら③瓦④ 木くず⑤ 廃プラスチック⑥家具類⑦ たたみ⑧ 布団類⑨ 小型家電⑩家電リサイクル4品目
⑪ 金属くず⑫ 石膏ボード ⑬スレート⑭サイディング)
※受付時間:9:00~11:30/13:00~16:30

2.総合窓口での相談件数

(単位:件)

	7月29日	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	累 計
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
本庁舎1F会議室C	34	99	79			188	117	88	88	121			211		143	1,168

※7/29(水)から臨時窓口設置。
※ 8/4(火)から本庁舎1階会議室C へ移動
※8/10(月)から平日の9時~17 時で本格稼働開始

1 被害状況

	被害状況	主な被害内容
高齢者施設等	被害あり 172事業所中 人的被害 68事業所 物的被害 159事業所 (重大49、 軽微110)	・断水、壁や床のひび割れ、キャビネット等物品の倒壊など多数 ・重大な被害のあった施設 7施設(外壁ひび割れ、ひずみ、傾き、水漏れ、敷地内の液状化現象、地割れ) ・水、食料等の不足、物資供給等に対応中
障がい者福祉施設等	被害あり 34事業所中 人的被害 12事業所 物的被害 19事業所(物的軽微) 80万円以下 物的被害 6事業所(物的重大な被害) 80万円超	・断水、壁や床のひび割れ、器具・機器等の破損あり ・重大な被害のあった施設 6施設(建物基礎の割れ、事務室、居宅棟の床の歪み、ひび割れ) ・水、食料等の不足、物資供給等に対応中
児童福祉施設等	公立保育園(6園) 被害あり 6園 私立保育園(43園) 被害あり 32園 認定こども園(5園) 被害あり 5園 放課後児童クラブ(38クラブ) 被害あり 14クラブ 子育て支援センター(6カ所) 被害あり 1カ所 こどもプラザ(2カ所) 被害あり 1カ所 病児・病後児保育施設(3カ所) 被害あり 0カ所	・保育園各園に、外壁、室内の壁等へ亀裂、冷蔵庫等の機器の破損、備品の倒壊などあり。 ・保育施設、放課後児童クラブの状況 次ページ参照 ・子育て支援センター 4施設実施 ・こどもプラザ 1施設実施(相談のみ) ・病児・病後児保育施設 3施設実施
医療機関等	医療機関等の診療状況 【八代市医師会】 77医療機関中 すべて診療中 【八代郡市医師会】 23医療機関中 すべて診療中 ※一部機関で時間短縮、診療制限等あり	【八代歯科医師会】 歯科医療機関 55機関中 39機関実施(8/12現在) ※一部の機関では診療に制限あり 断水や診療台等の破損により再開できない機関あり 八代歯科医師会口腔保健センターでの休日歯科診療を再開(8/13～) 【八代薬剤師会】 薬局 73機関中 70機関実施

児童福祉施設等の状況

(1) 保育施設の状況

幼稚園1園を除き、保育施設では希望保育、時間短縮等の一部制限がある園はあるものの、全園で再開

	施設数	再開	保育状況等
公立保育所	6園	6園	—
私立保育所・認定こども園	48園	48園	希望保育 8園 時間短縮 14園
地域型保育事業所	3施設	3施設	—
私立幼稚園	2園	1園	1園再開見込（8/17再開予定）

(2) 放課後児童クラブの状況

	施設数	再開	再開見込	再開未定
放課後児童クラブ	37施設	26施設	7施設（8/17から7施設再開予定）	4施設

※再開未定4施設は、断水の影響により休所中

(3) こどもの居場所の設置

セーブ・ザ・チルドレンの協力により子どもの居場所を設置

開設期間：8月12日から8月27日まで（夏休み期間中） 9時～16時 場所：昭和小学校体育館

対象児童：小学生児童 20名 送迎バス運行（トヨタカ地建アリーナ⇔昭和小学校）

・セーブ・ザ・チルドレンのスタッフ及び本市保育士等により運営 ・ボランティアスタッフを募集

利用児童 8月12日 4名、8月13日 10名（8月13日14時現在申込 8月14日 20名）

2 対応状況

【在宅被災者等の支援・状況確認】

(1)健康状態・生活環境の確認と訪問支援

- ① 健康相談、要支援世帯等の連絡への対応 保健師や医療・福祉支援チームが随時、訪問支援
- ② 高齢者への訪問支援 （安否・健康状態・生活環境等の確認、水・物資の配付など）

実施	対象	訪問支援実績等
・保健師等による訪問支援 （他自治体等からの協力）	・在宅の高齢者の単身世帯(約3000人)	※1（次ページ掲載）
・地域包括支援センター ・熊本県被災高齢者等把握事業 （日本介護支援専門員協会 8月10日～実施）	・85歳以上の高齢者単身世帯 ・その他高齢者世帯	<u>363人(+23)</u> <u>537件(+10)</u>
・民生委員、市政協力員等	・避難行動要支援者のうち、単身世帯、 高齢者のみ世帯	
・高齢者の見守り活動	協力先：セブンイレブン、ユウベル（株）、 （株）西田、生活協同組合くまもと、郵便局 （包括連携）	お届けサービス等を通じた高齢者の 見守り、異変確認時の連絡等

2 対応状況

※1 保健師等による高齢者世帯への訪問支援実績

	訪問件数	健康状態確認	不在(ポスティング)	その他	うち支援必要
8月5日	83件	41件	37件	0件	4件
8月6日	254件	145件	108件	3件	12件
8月7日	281件	164件	104件	14件	3件
8月8日	306件	192件	100件	13件	8件
8月9日	282件	163件	112件	3件	4件
8月10日	329件	209件	113件	5件	5件
8月11日	269件	187件	81件	7件	9件
8月12日	360件	246件	111件	11件	8件
計	2164件	1347件	766件	56件	53件

※その他は住家の倒壊等により居住実態が確認できないもの

訪問支援による主な課題、ニーズ等への対応 状況に応じて支援継続、支援機関や福祉サービス等につなげる

- ・交通手段の欠如・買い物困難 ⇒ 買い物支援ボランティア等へ紹介
- ・精神的メンタル不安、夜間不眠等の不安 ⇒ 継続支援
- ・疾患の治療中断 ⇒ 医療機関への受診勧奨、再訪問
- ・生活への不安（高齢者） ⇒ 地域包括支援センターへ情報提供
- ・入浴・家の片付け困難 ⇒ ボランティアセンター等を紹介
- ・井戸水が濁るなどして使用不可、水質検査に関する相談 ⇒ 担当課へ情報提供

2 対応状況

③ 障がい者への支援

実施	対応	
・基幹相談支援センターアクロス ・相談支援事業所	障がい者福祉施設・事業所へ物資等を供給 在宅の障がい者への相談支援、物資供給、避難受入れ	
熊本県被災障がい者把握事業	熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・日本相談支援専門員協会により、在宅の障がい者を訪問支援（8月5日～10日）	180人訪問

訪問支援等における主な課題

- ・全盲で食事が困難 ⇒ 福祉避難所
- ・家の片づけが困難 ⇒ 相談員につなぐ

④ 車中泊避難者への対応

- ・保健師による巡回・確認 8月4日（18時～20時）に8班2名体制で実施
車中泊可能な公園（33か所）、ゆめタウン八代、県営八代運動公園、二中避難所の計36か所を巡回
実績：2か所・4世帯9人の健康状態を確認（ほか34か所は車中泊避難者確認されず）
熱中症やエコノミークラス症候群の注意喚起も実施
- ・警察による夜間巡回の際に、車中泊避難者に対しエコノミークラス症候群、熱中症対策などをまとめたチラシを配布し注意を促す声掛けを実施

⑤ 市民に対する健康支援

- ・全市民に対し、サイボウズのデバイスを活用し、健康状態把握の実施を準備中

2 対応状況

【避難所における支援】

(1)健康・医療・衛生支援

- ・健康状態の確認 ・7月29日から保健師が各避難所を訪問（保健師は現在、在宅高齢者世帯訪問を実施）
（保健師派遣は「活力ある地方を創る首長の会」福岡県古賀市市長の協力あり）
 - ・医療・福祉支援チームによる巡回支援活動
 - ・他県からの応援を受け保健所が巡回支援活動
- ・感染対策 災害時感染制御支援チーム(DICT)による感染対策支援
- ・医療、口腔ケア
 - ・トヨタ力地建アリーナにて薬が不足している被災者への投薬支援
 - ・熊本県歯科医師会、福岡歯科大学等の協力による口腔ケアの実施
 - ・九州大学(医学研究院)の協力によるエコノミークラス症候群防止のため、エコー等機器により血栓がないか確認

(2)福祉避難所の要配慮避難者の受入れ

開設場所： 希望の里たいよう、特別養護老人ホーム康和苑、熊本めぐみの園

現在の状況： 要配慮者7人(△1)、ほか介助者3人(△1)を受け入れ

希望の里たいようは、DWAT、ジャパンハートが運営協力、DMATが巡回支援

2 対応状況

【福祉施設等への支援】

- 物資供給 水・食料・消耗品等を随時供給
自衛隊の協力により8月5日より介護・障がい・保育等施設へ飲料水を配送
- 給水支援 ウォーターサーバー設置:ハイコムウォーター(株) (23施設)
施設への給水支援:九州INライン、牛乳輸送(株)、生コン組合、
井上輸送(株)、協和運送(株)、日本BCP(株)
- 設備・専門支援 危機管理教育研究所: 福祉施設への入浴支援
歯科医療法人徳真会: 各施設を巡回し口腔ケアを実施
- 入浴支援 入浴対応が困難な福祉施設の入所者を対象に、入浴対応が可能な福祉施設での入浴支援実施を調整中

【医療、救護等の活動】

- DMAT等支援チームの活動 活動拠点(市庁舎2階(201・202会議室))
医療・保健・福祉の支援チームの体制を調整、避難所や在宅、医療機関、施設等の被災者支援を実施
- 船舶活用医療 PFI船舶「はくおうⅡ」の一部にて8月5日から医療提供・救護活動を実施

【各種被災者支援事業】

- (1)災害ボランティアセンター (運営:八代市社会福祉協議会)
8月3日開設 8月10日からボランティア活動開始 (活動拠点: 鏡総合グラウンド)
ボランティア派遣希望受付:8月5日から ボランティア希望受付:8月6日から
日本青年会議所(JC)、熊本県社会福祉協議会等から支援物資の提供あり

2 対応状況

(2)災害義援金

受付開始：7月31日、市HP等で広報

実績(8月13日12時現在)：個人782件、法人・団体112件、合計 130,629,087円

(3)公衆浴場の無料入浴支援（県事業）

市内施設：4施設 日奈久温泉センター ばんぺい湯、坂本憩いの家 元湯、東陽交流センター セセラギ、
さかもと温泉センター クレオン

市外施設：熊本市内 25施設、ほか市町村 42施設（8月12日17時時点）

(4)ホテル等避難（県事業）

8月3日より、被災しホテル等への避難を希望する方が対象（県申込フォームより申請）

8月8日13時から、熊本県ホテル等避難コールセンターを開設

八代市中心地において、ホテル1か所が受入開始

実績：81世帯 183人（八代市分、8月12日現在）

（うち高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児等の要配慮者のいる世帯 42世帯65人）

ホテル等避難者に対し、支援情報の提供と健康状態や今後の生活再建について、電話にて聞き取り予定

(5)医療機関等への受診

- ・マイナ保険証、資格確認書や公費負担医療の受給者証、介護保険証がなくても、医療機関等の受診や介護サービスの利用が可能（氏名、生年月日、連絡先(電話番号等)、住所等を申出）
- ・公費負担医療(指定難病、自立支援医療など)：緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診可能
- ・住家の全半壊や主たる生計維持者の業務廃止または休止などに該当する者は、医療保険の窓口負担や介護サービスの利用料の支払いが不要（該当者は、医療機関や介護サービス事業所等の窓口で申告）

※当面、令和8年11月末まで実施予定

2 対応状況

【その他】

支援・物資等受入れ

- ・全国児童クラブ協議会：市内の放課後児童クラブに対し物資提供
- ・(公財)安藤スポーツ・食文化振興財団：食品提供（放課後児童クラブ、福祉施設等に配付）
- ・明治安田生命：タオル300本、飲料水23箱（1箱＝500ml×24本入り）寄付（在宅避難者等へ配付）
- ・セーブザチルドレン：支援物資を提供
- ・清正製菓：菓子260個 児童養護施設、保育所に提供

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【経済文化交流対策班】

令和8年8月13日（木）16：00時点

1 被害状況

【勤労者向け施設（4施設）】被災無：0施設 被災有：4施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【観光施設（11施設）】被災無：1施設 被災有：10施設（復旧概算額 3施設：約57,460千円[8月12日現在]）

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【文化施設（2施設）】被災無：0施設 被災有：2施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

【スポーツ施設（24施設）】 被災有：12施設 確認中：12施設

市民の安全確保を最優先とするため、すべての施設を臨時休館（利用停止）としている。

2 今後の対応

1. 被害状況の点検

専門業者及び職員により、順次施設の安全点検を実施いたします。

2. 利用の再開について

点検の結果、安全が確保された施設につきましては、準備が整い次第、順次利用を再開いたします。

3. 被害施設の復旧について

復旧が必要と判断された施設につきましては、安全が確保されるまで、引き続き利用を停止いたします。

4. 施設の再開について

各施設の利用再開については、決まり次第、本市ホームページ及びSNS等にて随時周知いたします。

経済文化交流部所管施設 (位置図)



道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
1	八代市道	12.0m	市道	通行可能
2	八代市道	12.0m	市道	通行可能
3	八代市道	12.0m	市道	通行可能
4	八代市道	12.0m	市道	通行可能
5	八代市道	12.0m	市道	通行可能
6	八代市道	12.0m	市道	通行可能
7	八代市道	12.0m	市道	通行可能
8	八代市道	12.0m	市道	通行可能
9	八代市道	12.0m	市道	通行可能
10	八代市道	12.0m	市道	通行可能

道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
11	八代市道	12.0m	市道	通行可能
12	八代市道	12.0m	市道	通行可能
13	八代市道	12.0m	市道	通行可能
14	八代市道	12.0m	市道	通行可能
15	八代市道	12.0m	市道	通行可能
16	八代市道	12.0m	市道	通行可能
17	八代市道	12.0m	市道	通行可能
18	八代市道	12.0m	市道	通行可能
19	八代市道	12.0m	市道	通行可能
20	八代市道	12.0m	市道	通行可能

道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
21	八代市道	12.0m	市道	通行可能
22	八代市道	12.0m	市道	通行可能
23	八代市道	12.0m	市道	通行可能
24	八代市道	12.0m	市道	通行可能
25	八代市道	12.0m	市道	通行可能
26	八代市道	12.0m	市道	通行可能
27	八代市道	12.0m	市道	通行可能
28	八代市道	12.0m	市道	通行可能
29	八代市道	12.0m	市道	通行可能
30	八代市道	12.0m	市道	通行可能

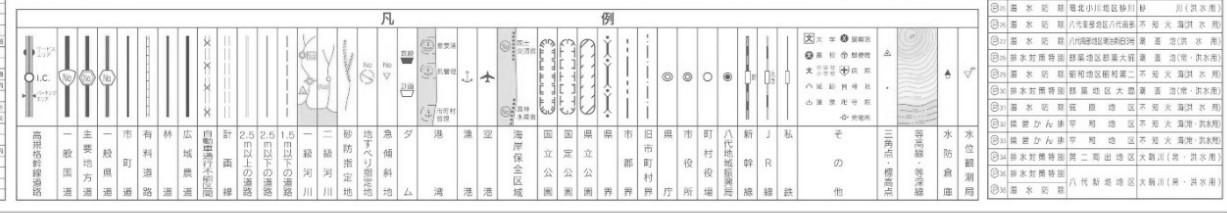
道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
31	八代市道	12.0m	市道	通行可能
32	八代市道	12.0m	市道	通行可能
33	八代市道	12.0m	市道	通行可能
34	八代市道	12.0m	市道	通行可能
35	八代市道	12.0m	市道	通行可能
36	八代市道	12.0m	市道	通行可能
37	八代市道	12.0m	市道	通行可能
38	八代市道	12.0m	市道	通行可能
39	八代市道	12.0m	市道	通行可能
40	八代市道	12.0m	市道	通行可能

道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
41	八代市道	12.0m	市道	通行可能
42	八代市道	12.0m	市道	通行可能
43	八代市道	12.0m	市道	通行可能
44	八代市道	12.0m	市道	通行可能
45	八代市道	12.0m	市道	通行可能
46	八代市道	12.0m	市道	通行可能
47	八代市道	12.0m	市道	通行可能
48	八代市道	12.0m	市道	通行可能
49	八代市道	12.0m	市道	通行可能
50	八代市道	12.0m	市道	通行可能

道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
51	八代市道	12.0m	市道	通行可能
52	八代市道	12.0m	市道	通行可能
53	八代市道	12.0m	市道	通行可能
54	八代市道	12.0m	市道	通行可能
55	八代市道	12.0m	市道	通行可能
56	八代市道	12.0m	市道	通行可能
57	八代市道	12.0m	市道	通行可能
58	八代市道	12.0m	市道	通行可能
59	八代市道	12.0m	市道	通行可能
60	八代市道	12.0m	市道	通行可能

道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
61	八代市道	12.0m	市道	通行可能
62	八代市道	12.0m	市道	通行可能
63	八代市道	12.0m	市道	通行可能
64	八代市道	12.0m	市道	通行可能
65	八代市道	12.0m	市道	通行可能
66	八代市道	12.0m	市道	通行可能
67	八代市道	12.0m	市道	通行可能
68	八代市道	12.0m	市道	通行可能
69	八代市道	12.0m	市道	通行可能
70	八代市道	12.0m	市道	通行可能

道路番号	道路名称	道路幅員	道路種別	道路状況
71	八代市道	12.0m	市道	通行可能
72	八代市道	12.0m	市道	通行可能
73	八代市道	12.0m	市道	通行可能
74	八代市道	12.0m	市道	通行可能
75	八代市道	12.0m	市道	通行可能
76	八代市道	12.0m	市道	通行可能
77	八代市道	12.0m	市道	通行可能
78	八代市道	12.0m	市道	通行可能
79	八代市道	12.0m	市道	通行可能
80	八代市道	12.0m	市道	通行可能



経済文化交流対策部 報告資料

1 支援物資取り扱い

- ・食料・水・生活必需品・その他避難所運営に必要とされる資機材に限定してHPで募集
 - フェーズに応じて、支援物資品目の見直しを行い、ホームページ等で周知する。
 - 企業からの物資提供については、入力フォームにて必要としている物資のみ入力できるように改善。
- ・避難所における物資の電子申請化（ロゴフォームの活用）
- ・物資対応職員の設置
- ・物資受け入れ拠点
 - トヨオカ地建アリーナ（大アリーナ）、千丁体育館については、これまでストックした支援物資の搬出のみ
 - 8/2より熊本交通運輸鏡町倉庫での受入開始（受入時間：9:00～16:00）
今後の物資受入拠点については、熊本交通運輸鏡町倉庫に一元化
- ・物資配送業務の一部委託
 - 8/1から支援物資の配送を包括連携協定事業者へ委託。

2 イベントについて

- ・第59回八代くま川祭り（7/31・8/1）
 - イベント中止
- ・第39回やつしろ全国花火競技大会（10/17）
 - 大会中止
- ・西日本大学ソフトボール選手権大会（8/10～8/13）
 - 大会中止
- ・八代市文化祭（9/8～11/1）
 - イベント中止
- ・第81回熊本県民スポーツ大会
 - 参加辞退
- ・第21回八代市民体育大会
 - 大会中止

3 経済文化交流部所管施設の再開について

（観光施設）

- 1）日奈久温泉センター「ばんぺい湯」（8/4再開済）
- 2）八代よかところ物産館（8/3再開済）

<休止施設>

- ・勤労者施設（桜十字ホールやつしろ他3施設）
- ・観光施設（八代よかところ物産館他8施設）
- ・文化施設（鏡文化センター他1施設）
- ・スポーツ施設（トヨオカ地建アリーナ他23施設）

4 八代港の状況について

- ・熊本県第 10 回災害対策本部会議資料より
被害状況

コンテナターミナルにおいて、ガントリークレーン損傷、レールの曲がり、ヤードの液状化が発生。くまモンポートなど外港地区全体において、岸壁エプロンの亀裂、ふ頭用地沈下等が発生。その他大島地区臨港道路の液状化、内港地区の岸壁亀裂等が発生。

支援船の受け入れについて、九州地方整備局（リエゾン 2 名）と連携し、7/29 から海上保安庁・海上自衛隊・国土交通省の巡視船等を順次受け入れの上、飲料水や救援物資の提供を開始。

- ・八代港外港地区において、穀物運搬船の利用再開
- ・八代港国際コンテナ定期航路運航状況（報道情報をもとに整理[8/13 15:00 現在]）
 - 台湾航路：大分港を八代港の代替港として運用（愛媛オーシャンライン）
 - 韓国航路：当面の間、サービス休止（シノコー成本）
 - 韓国航路：博多港を八代港の代替港として運用（高麗海運）
 - 神戸航路：当面の間、サービス休止（井本商運）

5 ふるさと納税の状況について

- 1) 災害支援に対する寄附について（8/13 15:00 現在）

- ・ふるさと納税災害支援サイト 13 サイト（寄附額：290,558,086 円）
- ・寄附代理受領自治体 9 2 自治体（寄附額：174,061,066 円）
- ・企業版ふるさと納税災害支援サイト及び仲介 2 サイト
- ・企業からの寄附 8 0 企業（寄附額：96,360,000 円）

- 2) 事業者支援に対する寄附について

- ・日本製紙八代工場支援クラウドファンディング（寄附額：152,500 円）
- ・市内事業者支援（寄附額：114,589,500 円）

6 文化財施設（経済文化交流部所管施設外）の被害について（8/6 14:00 現在）

- ・八代城跡（復旧概算額：約 100 億円）
 - ・松浜軒（復旧概算額：約 50 億円）
 - ・妙見宮（復旧概算額：約 200 億円）
 - ・その他文化財（復旧概算額：約 77.59 億円）
- 合計：約 427.59 億円

7 市内事業者の被害について（8/13 15:00 現在）

- ・八代商工会議所報告分（被害額：約 83 億円）
 - ・八代商工会 報告分（被害額：約 51 億円）
- 合計：約 134 億円

1 被害状況

【農業振興課】

被害件数：207件（8月5日より調査を開始。なお、報告件数は今後の調査進捗により変動）実線囲み：報告対象 / 点線囲み：参考値（報告対象外）
被害額：33.7億円（非共同利用施設のみ、共同利用施設の被害額は調査中）

共同 利用 施設

・集出荷施設・・・21件
・処理加工施設・・・1件
・機械器具・・・8件
小計：30件

非 共同 利用 施設

（園芸施設）

・ハウスの傾き・・・11件
・ハウスの基礎割れ・・・55件
・ハウスの歪み・・・15件
・ハウスガラス割れ・・・2件
・ハウスの一部損壊・・・確認中
・液状化・・・23件
・地盤沈下・・・9件
小計：115件

（園芸施設付帯設備）

・オイルタンク損壊・・・4件
・育苗ベンチ転倒・・・2件

小計：6件

（農業用機械）

・全損・・・27件
（トラクター3、田植機3、コンバイン1、フォークリフト2、いぐさ織機12、いぐさ色彩選別機2、いぐさ選別機1、冷蔵庫2、保冷库1）

・一部損壊・・・5件
（トラクター2、フォークリフト1、いぐさ織機1、いぐさ収穫機1）

・転倒・・・7件
（暖房機7）

※全損16件は、全て小屋の倒壊によって下敷きになった機械である。

小計：39件

（小屋、納屋）

・倒壊・・・16件
・一部倒壊・・・7件

※いぐさ生産者の小屋の倒壊が多数

小計：23件

（その他）

・イチゴ苗枯れ・・・3件

小計：3件

（参考）

・油漏れ事案・・・11件
（植柳、高田、昭和、千丁、鏡）

1 被害状況

【農地整備課】

農地の地割れや畦畔の転倒及び雑石積崩壊

・農地 198か所 被害額1,403,056千円

ため池・頭首工の損傷

・ため池 5か所 被害額100,000千円

・頭首工 5か所 被害額 80,000千円

用排水路の側壁転倒

・用水路 1,016か所 被害額 1,262,100千円

・排水路 1,018か所 被害額 4,600,950千円

農道の路面亀裂

・農道（橋梁含） 328か所 被害額 593,877千円

樋門の開閉不能などの損傷

・農地保全施設 16か所 被害額181,000千円

海岸施設のひび割れや段差

・海岸保全施設 105か所 被害額1,597,400千円

場内舗装、樋管の破損やポンプ不具合

・排水機場 10機場 被害額1,379,000千円

農業用幹線用水路

・不知火幹線 水路壁破損（多数）による通水不可能

・植柳幹線 家屋倒壊がれきによる通水量低下

【水産林務課】

○林業関係

・林道施設（落石、崩土等） 73件 21,000千円

・林産施設（施設内作業場 液状化） 1件 調査中

・作業道施設（崩土） 2件 500千円

○水産業関係

・漁港施設（沈下、ひび割れ） 3件 100,000千円（概算）

・共同利用施設（沈下、ひび割れ） 2件 500千円

・養殖施設（施設損壊、養殖魚へい死） 2件 120,000千円

2 今後の対応

【農業振興課】

被害の全容把握に向けた調査の実施

【農地整備課】

- ・災害査定（補助）にて対応予定。
- ・農業用幹線水路
不知火幹線は、8月6日までの通水に向けた応急手当を実施。
不知火幹線は、8月6日から5割程度の水量で抑えながら通水を実施。
※今後、本格復旧に入る。
植柳幹線のがれき撤去は、8月11日に撤去完了。
- ・麓川排水路に接する家屋については、倒壊を防ぐための応急手当を検討中。
- ・麓川排水路でブロック積が倒壊する恐れがある箇所については、8月11日に応急手当（大型土のう、ブルーシート設置）を業者に依頼。

【水産林務課】

○林業関係

- | | |
|--------|--------|
| ・林道施設 | 修繕にて対応 |
| ・林産施設 | 調査中 |
| ・作業道施設 | 修繕にて対応 |

○水産業関係

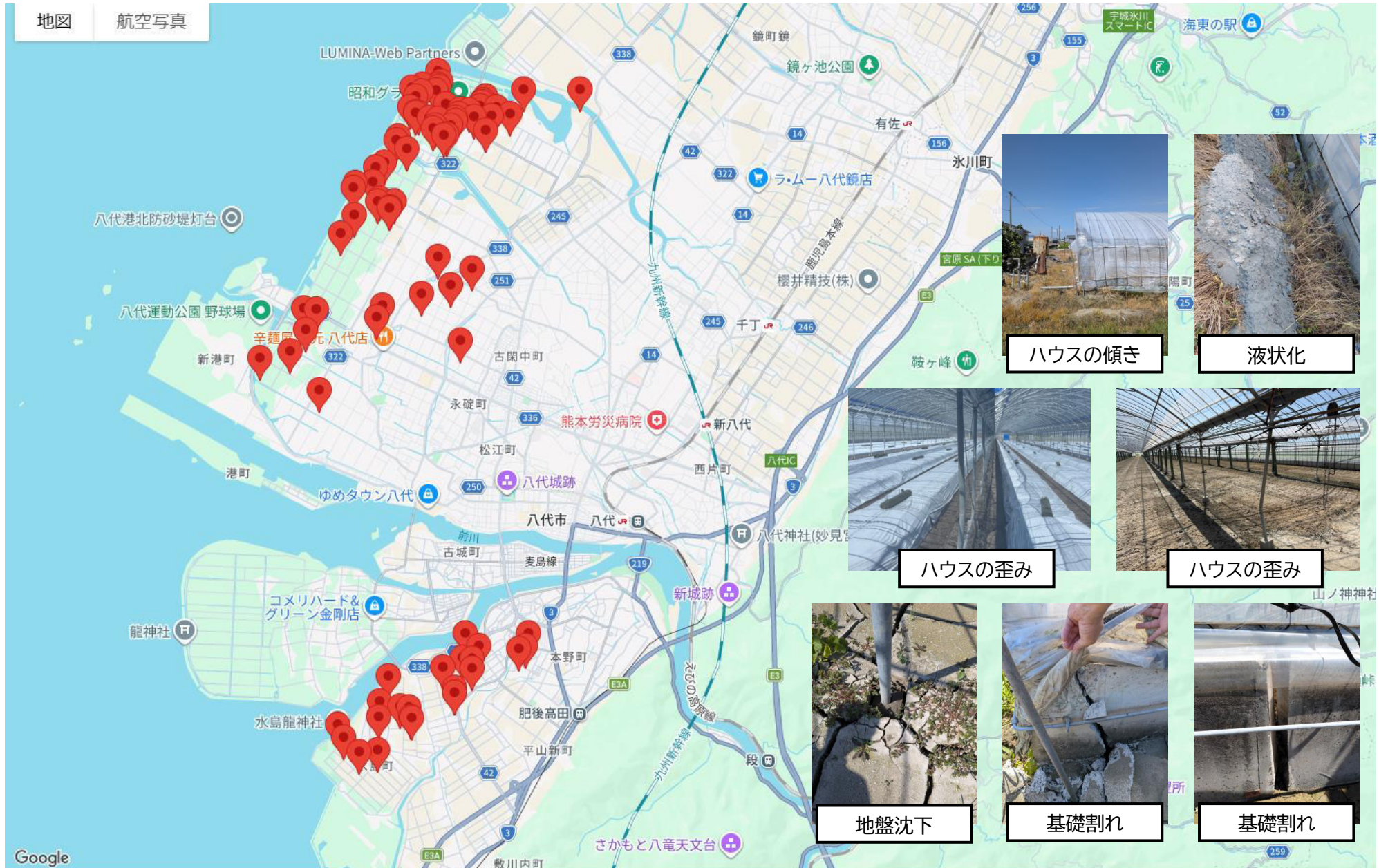
- | | |
|---------|---|
| ・漁港施設 | 大鞘漁港、二見漁港の2漁港は災害査定にかけると予定。植柳漁港については修繕にて対応 |
| ・共同利用施設 | 応急修繕にて対応予定 |
| ・養殖施設 | 自己復旧 |

農林水産部所管 被害状況

区分	8/11 現在（前回報告）		8/12現在	
	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）
集出荷貯蔵施設	21	調査中	21	調査中
処理加工施設	1	調査中	1	調査中
機械器具（共同）	8	調査中	8	調査中
ハウス（非共同）	49	調査中	115	3,092,250
機械器具（非共同）	39	調査中	39	127,500
農舎	23	調査中	21	146,850
畜舎	—	—	2	調査中
農地（田）	188	1,398,956	188	1,398,956
農地（畑）	10	4,100	10	4,100
農道	328	593,877	328	593,877
用水路	16	262,100	1,016	1,262,100
頭首工	10	180,000	10	180,000
排水路	1,018	4,600,950	1,018	4,600,950
排水機場	13	1,379,000	13	1,379,000
海岸（排水樋門含む）	121	1,778,400	121	1,778,400
林道	73	21,000	73	21,000
林産施設（原木流通施設）	1	調査中	1	調査中
作業道	2	500	2	500
漁港	3	100,000	3	100,000
漁業協同利用施設	2	500	2	500
養殖施設	2	120,000	2	120,000
計	1,928	10,439,383	2,994	14,805,983

ハウスの被災分布

令和8年8月12日（水）17：00 時点



番号	箇所名	施設名	種類	箇所数	延長等	被災額 (千円)	被災状況	備考
1	郡築1番町	郡築1番町排水路	排水路	1	10	2,000	水路壁面の倒壊	
2	郡築2番町	郡築2番町排水路	排水路	1	1,000	200,000	水路壁面の破損	
3	上片町	麓川排水路	排水路	4	206	124,000	ブロック積崩壊	46+30+100+30
4	葭牟田町	2号幹線用水路	用水路	3	220	36,000	水路壁の破損	
5	郡築6番町	八代中央排水機場	排水機場	1	—	3,000	場内舗装版の破損	
6	昭和同仁町	昭和第2排水機場	排水機場	1	—	400,000	場内舗装版の破損 ポンプ2基損傷	
7	郡築十番町	郡築排水機場	排水機場	1	—	10,000	場内舗装版の破損 電気設備損傷	
8	南平和町	金剛排水機場	排水機場	1	—	10,000	舗装及び外構破損	
9	鏡町北新地	北新地排水機場	排水機場	1	—	100,000	樋管の破損	
10	千丁町新牟田	東牟田及び 新牟田排水機場	排水機場	2	—	6,000	場内舗装版の破損	
11	坂本町百済	百済来上地区農地	農地	1	4	2,000	護岸（雑石積）及び 畦畔の崩壊	
12	鏡町宝出	鯉川排水路	排水路	1	20	15,000	護岸（Con矢板）の倒壊	
13	高下東町	植柳幹線水路	用水路	1	10	1,000	家屋倒壊による 通水機能低下	
14	東陽町北ほか	日当農道1号線ほか	農道	5	150	1,200	路面の亀裂（段差）	
15	東陽町南	用水ポンプ施設	用水施設	2	—	200	配管の破損	
16	東陽町南	赤山用排水路	用排水路	1	10	300	水路の破損	
17	東陽町小浦	小浦地区農地ほか	農地	9	—	2,100	石積崩壊	
18	岡町谷川	麓川排水路	排水路	1	84	51,000	ブロック積崩壊	
19	興善寺町	麓川排水路	排水路	4	136	82,000	ブロック積崩壊	26+60+30+20
20	川田町東	麓川排水路	排水路	2	132	80,000	ブロック積崩壊	写真 82+50
21	川田町西	麓川排水路	排水路	1	52	32,000	ブロック積崩壊	写真
22	昭和同仁町	昭和同仁排水機場	排水機場	1	—	100,000	樋管の破損	
23	海士江町	八千把川排水路	排水路	16	1,000	300,000	ブロック積崩壊	写真
24	鏡町内田	鯉川排水路	排水路	1	50	30,000	ブロック積崩壊	
25	千丁町新牟田	新牟田排水機場	排水機場	1	—	15,000	電気設備の更新	
26	昭和同仁町	昭和第2排水機場	排水機場	1	—	15,000	電気設備の更新	

番号	箇所名	施設名	種類	箇所数	延長等	被災額 (千円)	被災状況	備考
27	日奈久新開	八代南部排水機場	排水機場	1	—	250,000	除塵設備の整備	
28	古閑浜町	古閑浜排水機場	排水機場	1	—	170,000	除塵設備の整備	写真
29	北新地	北新地排水機場	排水機場	1	—	300,000	ポンプ3基損傷	
30	妙見町	麓川排水路	排水路	1	50	30,000	ブロック積崩壊	写真
31	郡築3番町	郡築南部準幹線	用水路	3	60	12,000	水路壁崩壊	写真
32	古閑中	郡築北部準幹線	用水路	1	8	1,600	水路のひび割れ破損	
33	千丁町古閑	昭和北部準幹線	用水路	2	34	6,800	水路のひび割れ破損	
34	鏡町下有佐	鏡準幹線	用水路	2	21	4,200	水路のひび割れ破損	
35	三江湖町	三江湖町排水路	排水路	1	250	38,000	柵渠の浮上	写真
国・県・土改連による合同調査 及び市単独調査 未実施地区：郡築校区			農地	188	—	1,398,956		
			ため池	5	—	100,000		
			頭首工	5	—	80,000		
			排水路	984	—	3,616,950		36.写真
			堤防	1		50,000		
			農道	316	—	502,277		37.写真
			橋梁	7	—	90,400		
			農地保全施設	16	—	181,000		
			海岸保全施設	104	—	1,547,400		38.写真
土地改良区調べ 八代平野北部土地改良区管内			用水路	1,000	—	1,000,000		
	農地			198		1,403,056		
	ため池			5		100,000		
	頭首工			5		80,000		
	用水路			1,016		1,262,100		
	排水路			1,018		4,600,950		
	排水機場			13		1,379,000		

令和8年 7月28日熊本地震による被災報告

8月13日現在（農地整備課）

番号	箇所名	施設名	種類	箇所数	延長等	被災額 (千円)	被災状況	備考
	堤防			1		50,000		
	農道			321		503,477		
	橋梁			7		90,400		
	農地保全施設			16		181,000		
	海岸保全施設			104		1,547,400		
	計			2,704		11,197,383 千円		

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【建設対策部】

令和8年8月13日（木）16：00時点

1 被害状況

●被害状況

基本情報（令和8年8月13日 9時現在）

被害状況件数（件） 総数1,636件（主な施設 河川41件、海岸7件、道路1,003件、橋梁30件、下水道・集落排水345件 ほか）

被災額 2,887,438（千円）

道路全面通行止め情報

市道 96件、国・県道 2件（8月13日現在 県HP防災情報くまもと）

●対応状況

【下水道建設課】・8月13日現在で345か所の被害

・8月6日で下水道対策本部（3県、9市）による1次調査（マンホール蓋開けによる詳細調査）が終了
引き続き、熊本市、北九州市及び日本下水道管路管理業協会による2次調査（管内カメラ調査）を実施

【建築指導課】・応急危険度判定（8/1から熊本県建築課協力のもと、実施開始 8月5日より全国から調査支援開始）

【住宅課】・建設型災害仮設住宅（市内2か所、建設戸数35戸）※随時設置個所・戸数を増やす予定（調整中）
アンケート結果 8/12時点1,637世帯回答（8月3日から避難者へのアンケート・聞き取り調査中）
<建設型災害仮設住宅希望100世帯、みなし仮設住宅希望290世帯、住まいの再建方針も未定443世帯>

・賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）（8月5日より受付開始）

【営繕課】・住宅の応急修理制度（8/5から事前相談開始 8月12日現在総相談件数166件、申請受付開始は17日（月）から）

【建設政策課】・8月6日より、被災者へのブルーシート配布開始（各支所、各コミセン21か所）

・屋根等へのブルーシートの展張の緊急修理制度の運用状況
（8月12日現在 申請件数122件、設置済件数71件 ※設置済件数は、県建設業協会等の特別支援分を計上）

2 今後の対応

その他

1. インスタントハウス空調付（休憩場所や授乳室、プライバシー保護のために使用可能、また、一般市民希望者への配布など）

・一般者向けデモ設置（8/10鏡支所に設置）申込み数 8月12現在55件

第18回 災害対策本部会議資料

令和8年度 7 月地震公共施設被災報告【建設部・各支所産業建設課】

R8.8.13 9:00

前回 R8.8.12 9:00

部署別集計

担当課	件数		被災額(千円)		発注済		完了	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
土木課	633	641	1,086,507	1,143,867	4	4	1	1
都市整備課	42	42	267,700	267,700	8	8	1	1
下水道建設課	286	295	516,700	516,700	0	0	0	0
建設政策課	0	0	0	0	0	0	0	0
千丁支所	51	55	230,800	243,600	0	0	0	0
鏡支所	359	361	507,510	508,410	50	50	0	0
坂本支所	13	13	7,200	7,200	0	0	0	0
東陽支所	12	12	30,400	30,400	0	0	0	0
泉支所	61	61	163,700	159,300	0	0	0	0
住宅課	1	1	0	0	0	0	0	0
水道局	1	1	0	0	0	0	0	0
国・県・不明	154	154	10,261	10,261				
合計	1613	1,636	2,820,778	2,887,438	62	62	2	2

施設別集計

施設	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
河川	41	41	3,500	20,400
海岸	7	7	0	0
道路	992	1003	1,707,870	1,719,630
橋りょう	30	30	32,500	32,500
港湾	5	5	92,000	92,000
都市下水路	55	58	51,509	89,509
下水道・集落排水	336	345	569,150	569,150
公園等	36	36	312,000	312,000
民地堆積土砂	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0
行政施設その他	25	25	8,499	8,499
水道(水道局)	1	1	0	0
公営企業施設	40	40	41,950	41,950
不明	45	45	1,800	1,800
合計	1613	1,636	2,820,778	2,887,438

被災状況別集計

被災状況	件数		被災額(千円)	
	前回	今回	前回	今回
崩土・倒木	23	23	9,260	3,860
土砂堆積	7	7	4,400	4,400
亀裂	311	315	725,498	731,758
路肩崩壊	79	79	235,350	235,350
構造物破損	358	364	840,861	890,161
護岸崩壊	62	62	79,749	78,849
浮上・沈下	629	642	565,810	581,510
浸水	3	3	100	100
側溝等閉塞	8	8	8,300	8,300
建築物破損	34	35	17,350	37,350
電気設備故障	6	6	1,600	1,600
水道関係	0	0	0	0
その他	93	92	332,500	314,200
合計	1613	1,636	2,820,778	2,887,438

※被災状況は複数ある場合主な状況のみ

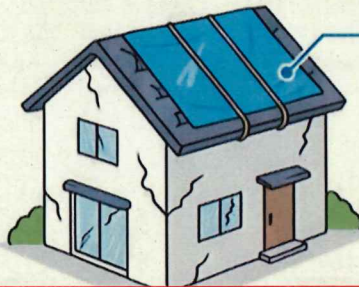
交通規制

規制状況	件数	
	前回	今回
全面通行止め	94	96

「令和8年熊本地震」により被災された皆様へ

住宅の被害拡大を防ぐための緊急修理制度があります
(屋根、外壁、建具等へのブルーシート展張など)

制度の対象と支援内容

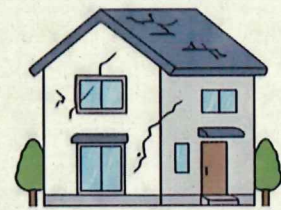


対象となる住宅と世帯

住家が「準半壊以上（相当）」の損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。

1世帯あたり

56,400 (税込) 円以内



対象となる修理箇所

屋根、外壁、建具（窓・玄関）など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐための必要な部分。

※令和8年8月27日

までに完了報告を行った

ものが対象です。



支援内容

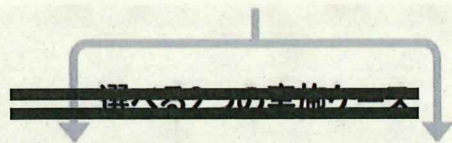
資材費（ブルーシート、ロープ、土のう）や、修理業者への労務費が含まれます。

申請の流れと実施方法



窓口相談と写真撮影

被害状況がわかる写真を撮影し、市町村窓口で相談してください。



資材費を受け取り DIY/
ボランティアで施工



原則、八代市内の
修理業者等へ依頼



迅速な完了

二次被害を防ぐため、迅速に完了させる
必要があります。

⚠️ 安全作業とトラブル防止



高所作業はヘルメット・安全
帯を着用し、必ず2人以上で
実施してください。



悪質商法に注意!

「火災保険で無料」などの言葉を
巧みに使う業者に注意し、契約
前に自治体へ相談してください。

【問い合わせ先】

八代市建設政策課

☎ 0965-33-4116

制度の名称	住宅の応急修理（８月１７日受付開始）						
支援の種類	現物給付						
制度の内容	日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理することで元の住家に引き続き住めるようにすること等を目的としたもので、応急修理に掛かる費用（限度額内の修理費用）を被災者に代わって被災自治体（八代市）が支払う制度です。 <修理の範囲> 居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分であって、緊急に応急修理をすることが必要な部位です。 <費用の限度額> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被害認定</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊、大規模半壊、半壊</td><td>一世帯あたり 最大 75万7千円</td></tr> <tr> <td>準半壊</td><td>一世帯あたり 最大 36万7千円</td></tr> </tbody> </table> <必要書類(予定)> ・災害救助法の住宅の応急修理申込書（様式第１号） ・住宅の被害状況に関する申出書（様式第１号の２） ・資力に関する申出書（様式第２号） ・修理見積書（様式第３号） ・り災証明書（写） ・施工前の被害状況がわかる写真 等	被害認定	限度額	全壊、大規模半壊、半壊	一世帯あたり 最大 75万7千円	準半壊	一世帯あたり 最大 36万7千円
被害認定	限度額						
全壊、大規模半壊、半壊	一世帯あたり 最大 75万7千円						
準半壊	一世帯あたり 最大 36万7千円						
活用できる方	り災証明の区分で「全壊（※１）」、「大規模半壊」、「半壊」、「準半壊」と記載されている住宅 （※１）全壊の場合でも、応急修理を実施することにより居住が可能である場合は、支援の対象となります。						
注意事項	・必ず「施工前の被害状況写真」を撮影してください。スマートフォンで撮影した写真でも構いません。 ・市へご相談なく修理業者へ工事を依頼している場合、「住宅の応急修理」の支援を受けられなくなる場合がありますので、事前の相談をお願いします。 ・「半壊」以上と判定された方で、住居の修理期間が１か月を超える場合は、修理完了までの間、原則６か月間を限度に「住宅の応急修理」と「賃貸型応急住宅」の併用ができます。						
お問い合わせ先	営繕課 TEL：33-4401 受付窓口：本庁１階Ｃ会議室						

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【給水対策部】

令和8年8月13日（木）14：00時点

○断水解消の状況

区 分	発災後断水状態となった人口（戸数）	左の人口（戸数）のうち	
		試験通水で配水管まで水が届いている戸数	断水が解消した人口（戸数）
八代市上水道 ① （旧八代市）	40,413人 （17,867戸）	約16,400戸	1,890人 （1,068戸）
うち八代水系	38,523人 （16,799戸）	約16,400戸	
うち日奈久水系	1,890人 （1,068戸）		1,890人 （1,068戸）
生活環境事務組合上水道 ② （千丁町、鏡町、東陽町、泉町）	16,248人 （7,269戸）		5,117人 （2,339戸）※1
上水道 ①+②	56,661人 （25,136戸）	約16,400戸	7,007人 （3,407戸）
参考： 生活環境事務組合上水道（氷川町）	7,352人 （3,231戸）		2,970人 （1,330戸）※2

注1 表中の人口（戸数）は令和7年度末の給水人口（戸数）を記載。

注2 表中の「試験通水で配水管まで水が届いている戸数」は市内各所の消火栓の水量からの推定。

※1 東陽町（480戸）、泉町（259戸）、鏡町（1,393戸）、千丁町（207戸）

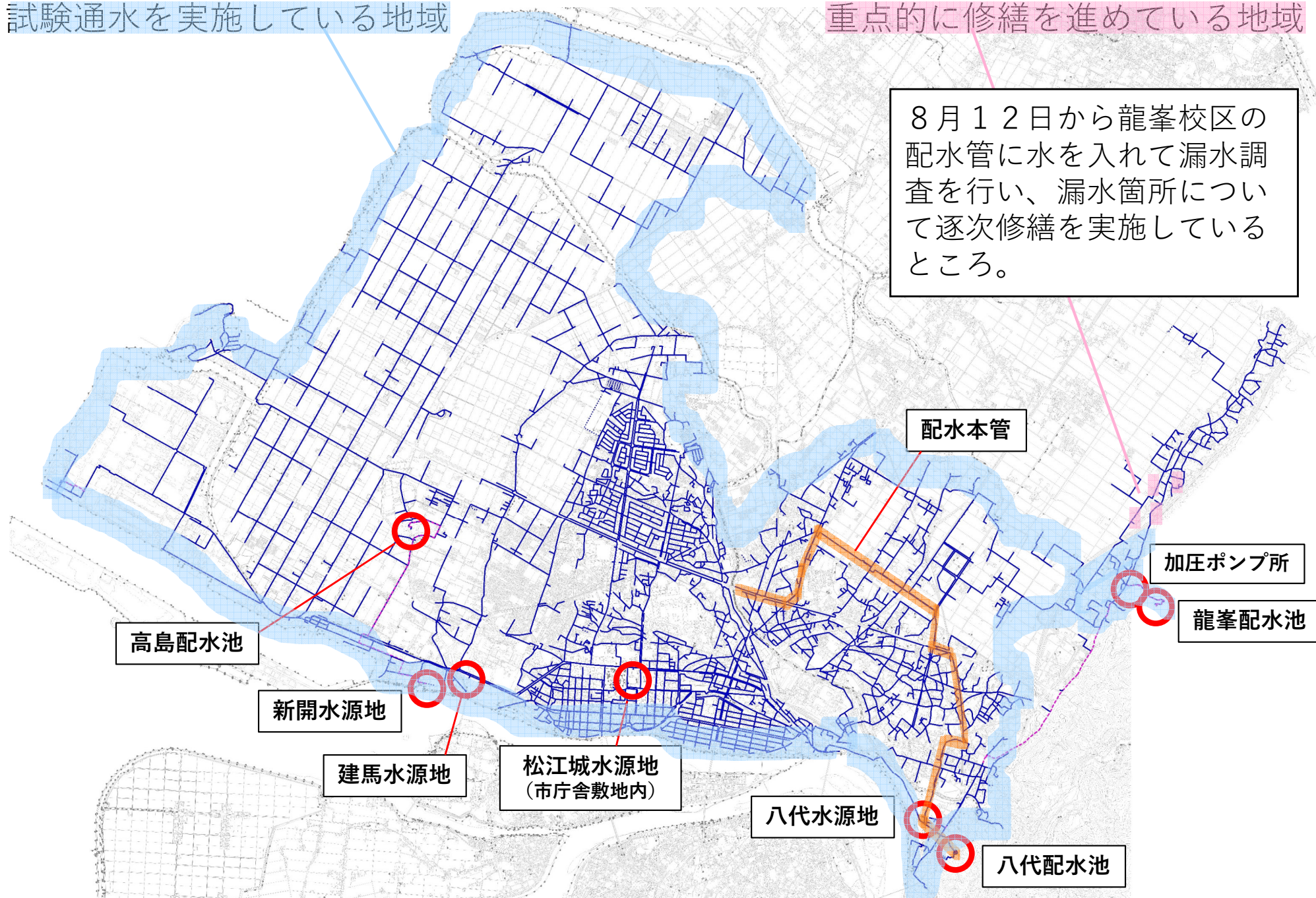
※2 旧竜北町（155戸）、旧宮原町（1,175戸）

○試験通水の状況（八代水系）

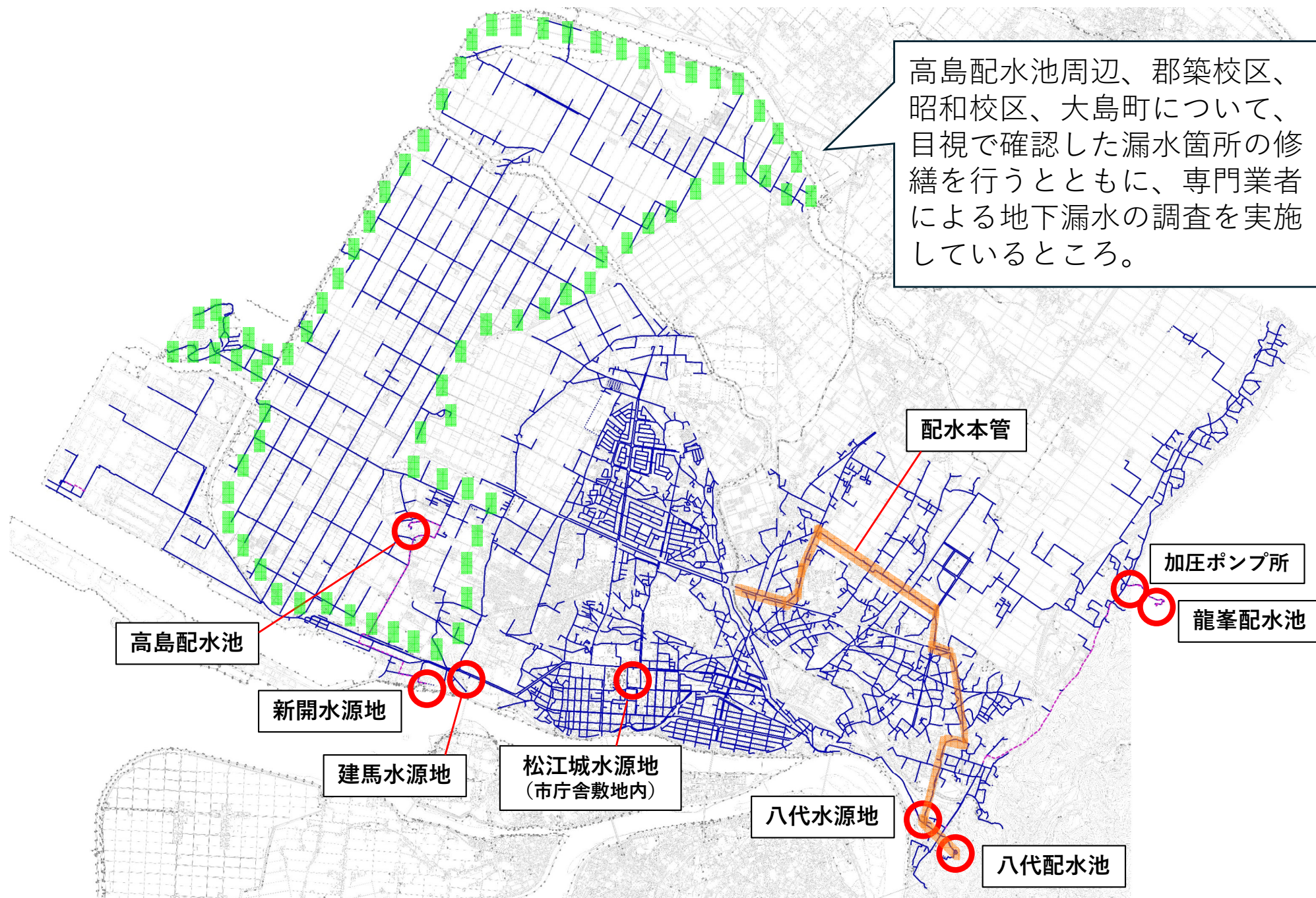
試験通水を実施している地域

重点的に修繕を進めている地域

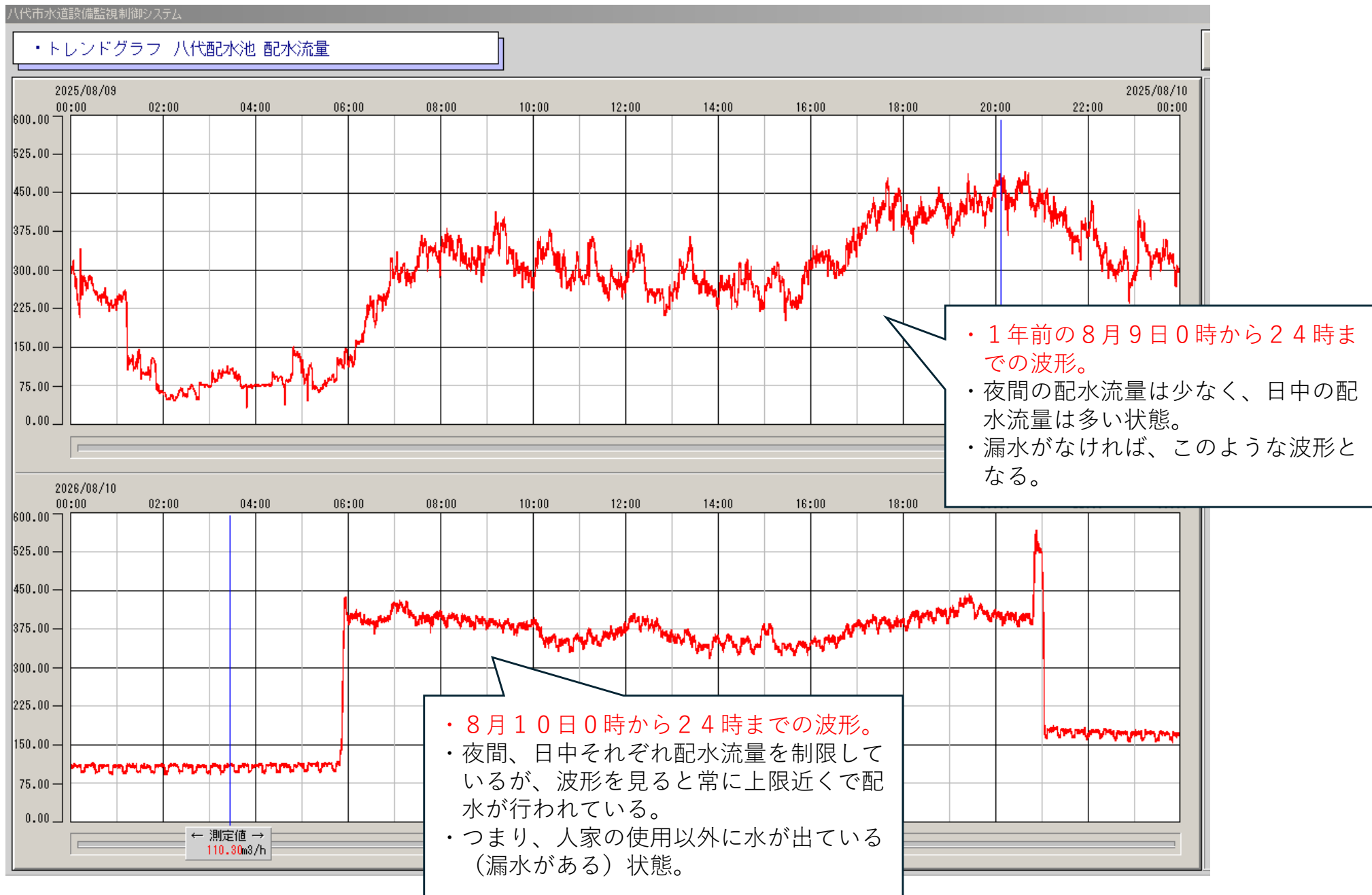
8月12日から龍峯校区の配水管に水を入れて漏水調査を行い、漏水箇所について逐次修繕を実施しているところ。



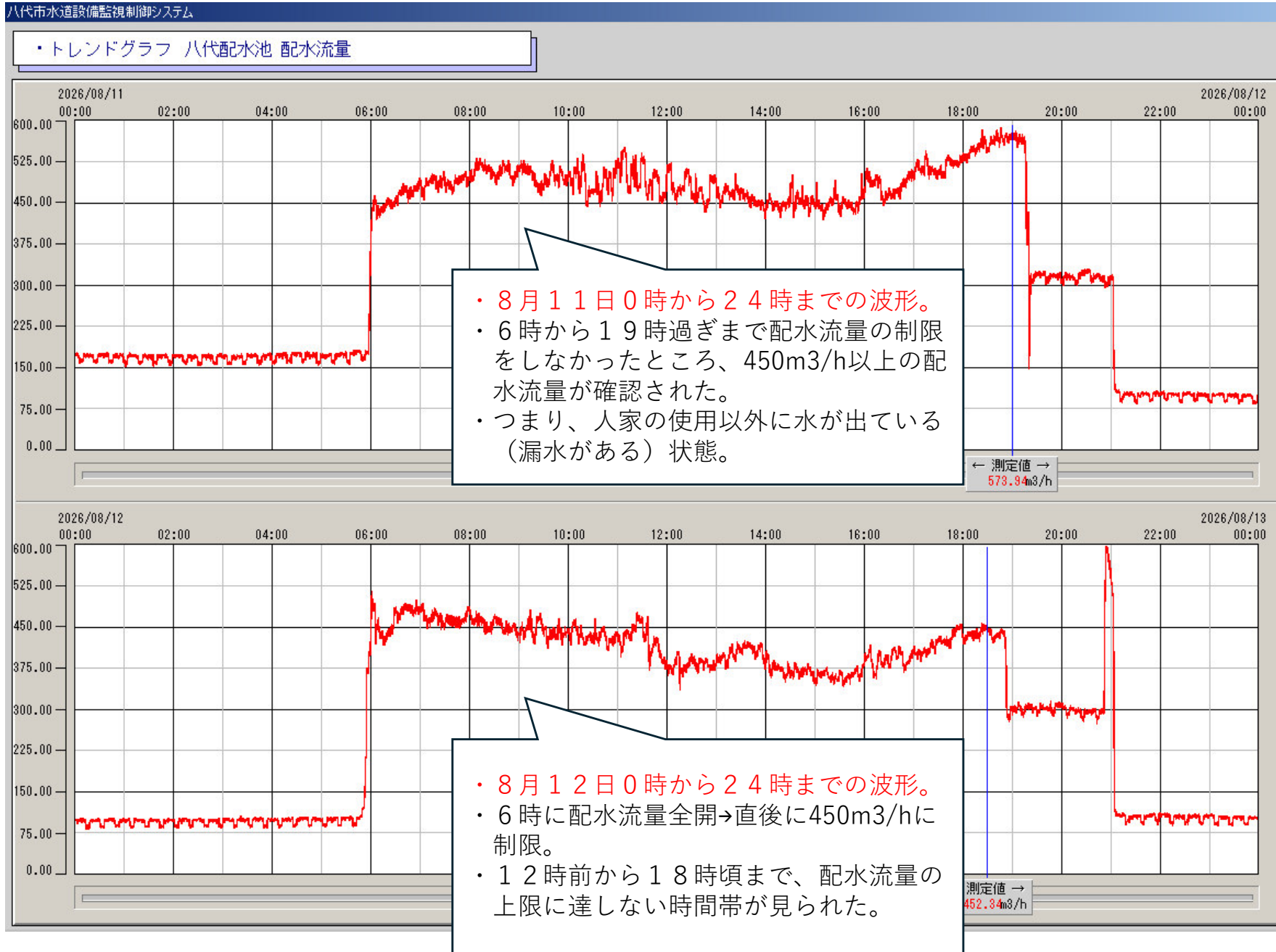
○重点的に漏水調査を実施している地域



○配水流量から見る漏水の状況（八代配水池）①



○配水流量から見る漏水の状況（八代配水池）②



○現状と今後の対応

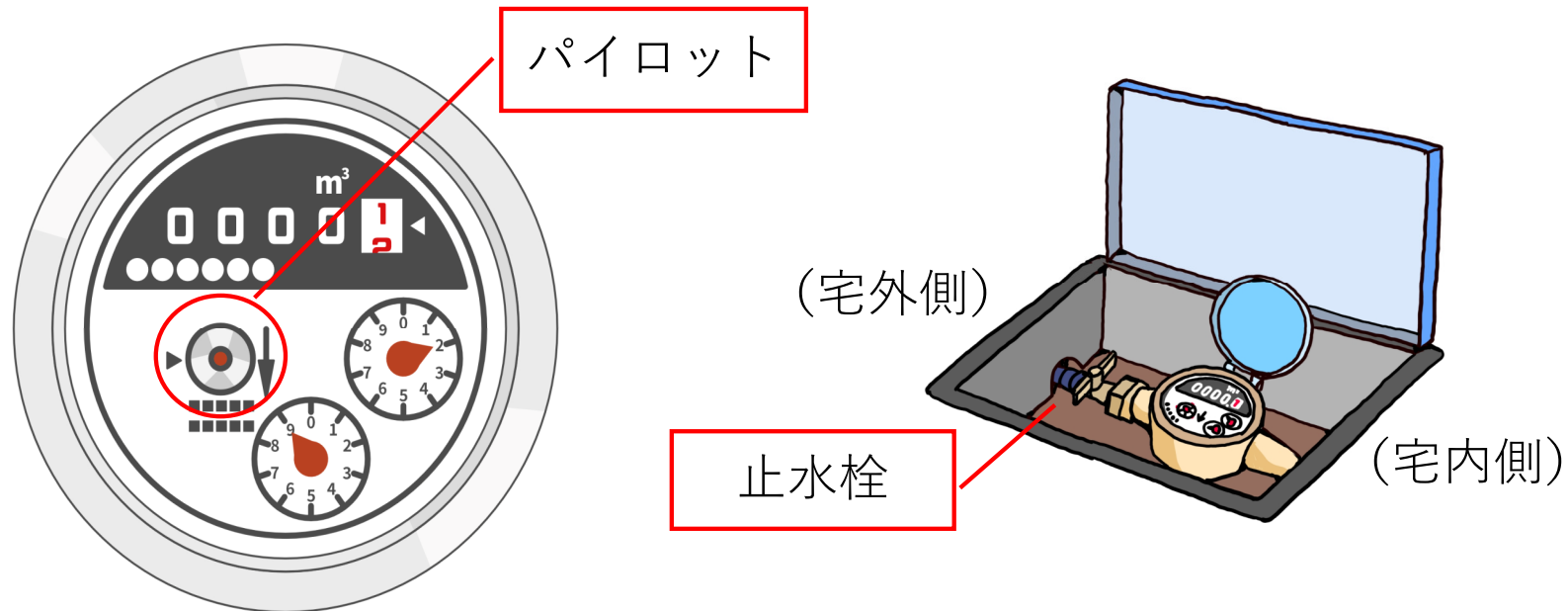
- ・ 現在、漏水箇所の修繕のため八代水系（龍峯校区周辺を除く）において試験通水を行っており、給水区域の各所で一時的に水が出ている場合がある。
- ・ 試験通水の範囲を広げる中で、枝管において漏水箇所が複数発見されている。
※ 8月7日から送水量（八代配水池に入っていく量）に比べて配水流量（八代配水池から出ていく量）が多い状態となっており、同日から夜間（21時～6時）に配水流量を絞って貯水量を回復し、日中に試験通水を行っている。



- ・ 8月4日から日本水道協会九州支部の応援が入り、配水本管から分かれている比較的口径が大きい配水管の修繕を行っているところ。
- ・ また、巡回や通報で発見した漏水箇所について、八代市管工事業協同組合と連携し、逐次修繕を行っているところ。
- ・ 修繕が進むことによって管内が充水され、新たな漏水箇所が発見されることが見込まれる。漏水箇所を特定し、逐次修繕を進めていく。

○試験通水の実施に伴うお知らせ
【ホームページ、SNS等で広報】

- ・現在、市内地域の一部（代陽校区、八代校区、太田郷校区、松高校区、八千把校区、宮地校区、郡築校区、昭和校区）において、断水の早期解消に向け、漏水箇所の有無を確認するため、段階的な試験通水を実施しています。
- ・市民の皆さまにおかれましては、事前に蛇口が開いたままになっていないかご確認いただきますようお願いいたします。
- ・蛇口を閉めた後に、水道メーターのパイロットが回転している場合は、宅内漏水の可能性があるので、止水栓を閉めていただきますようお願いいたします。
- ・なお、試験通水中は一時的に水が出る場合がありますが、あくまで試験のための通水ですので、ご使用はお控えくださいますようお願いいたします。



○給水車による給水の実施状況

8月12日は49台で174.2tの給水を実施。

応援事業体等：

鳥取市（1台）、福岡市（1台）、福山市（2台）、鳴門市（1台）、阿久根市（1台）、佐伯市（1台）、北陸地整（1台）、別府市（1台）、宇佐市（1台）、今治市（1台）、香川県企業団（2台）、日南市（1台）、防府市（1台）、倉敷市（1台）、下関市（1台）、岡山市（2台）、松山市企業団（1台）、島根県企業団（1台）、尾道市（1台）、高知市（1台）、徳島市（1台）、広島市（4台）、浜田市（1台）、宇部市（1台）、四万十市（1台）、横浜市（2台）、周南市（1台）、岩国市（1台）、山口市（1台）、山陽小野田市（1台）、和木町（1台）、阿南市（1台）、瀬戸内市（1台）、総社市（1台）、川崎市（1台）、伊佐市（1台）、光市（1台）、海田町（1台）、須崎市（1台）、広島県企業団（2台）、協力会社ヴェオリア・ジェネッツ（1台）

給水箇所：

代陽コミュニティセンター、八代コミュニティセンター、松高コミュニティセンター、太田郷コミュニティセンター、龍峯コミュニティセンター、麦島コミュニティセンター、八千把コミュニティセンター、金剛コミュニティセンター、昭和コミュニティセンター、宮地コミュニティセンター、日奈久コミュニティセンター、二見コミュニティセンター、第一中学校、八代小学校、松高小学校、八代支援学校、第二中学校、太田郷小学校、植柳小学校、第四中学校、第五中学校、金剛小学校、第七中学校、日奈久小学校、桜十字ホールやつしろ、市内医療機関及び福祉施設など

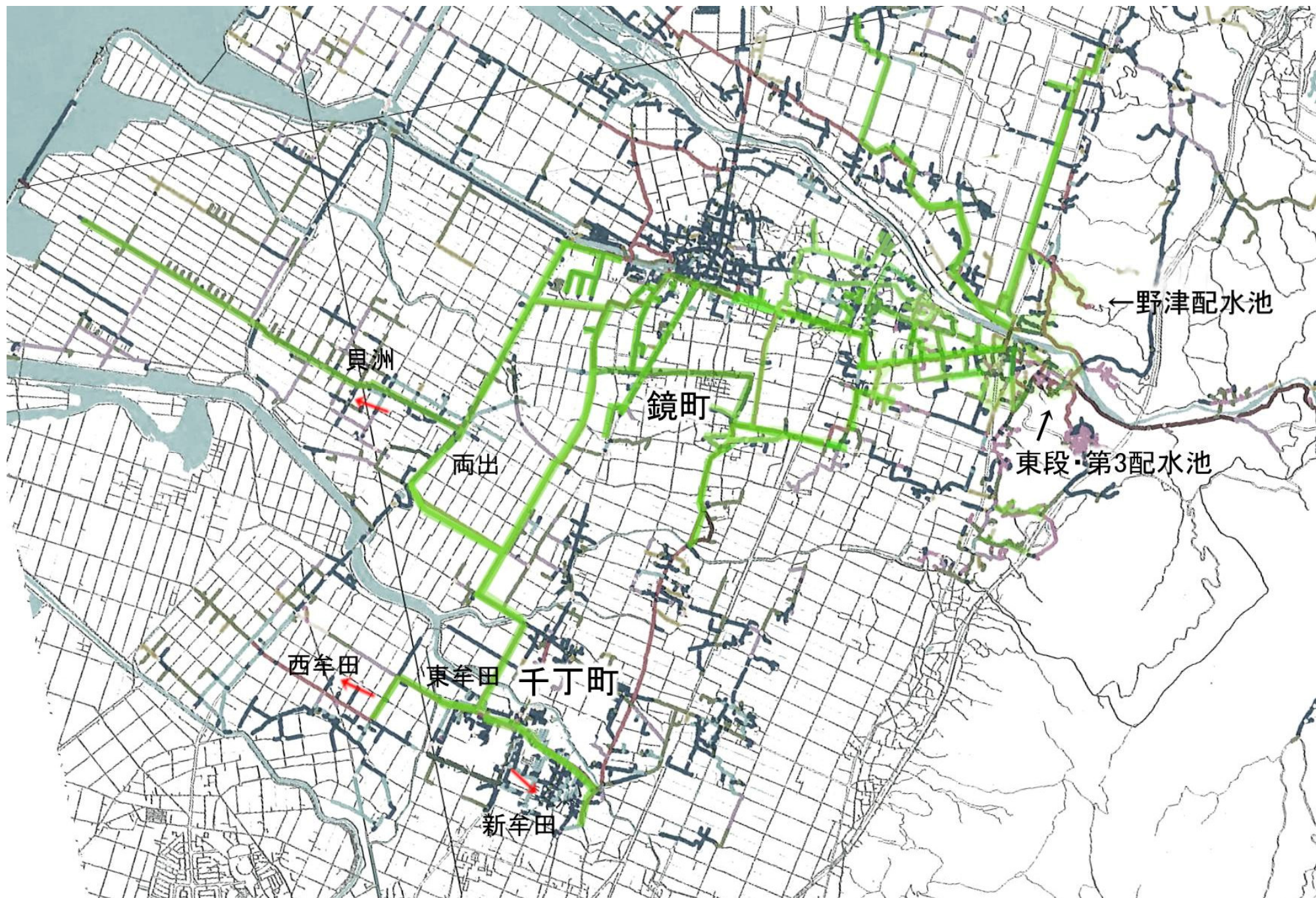
【八代生活環境事務組合】

○現在の状況及び今後の対応について（8月13日12時現在）

※各配水池・配水管

- ・千丁町は、千丁支所から新牟田二方面の本管通りと枝管を通水試験と漏水調査。
東牟田から西グラウンドへ向かう本管を、西牟田地区まで試験通水し、異常が無ければ先の区間へ拡大。
- ・鏡町は、 $\phi 200\text{mm}$ の本管通りを、両出地区から北新地地区へ試験通水中。
- ・これまで通水した本管通りからの枝管を、上流側から漏水調査・修繕を行い断水解消していく。
- ・大鞘川橋添架SGP200mmで漏水あり。材料を手配し修繕する。
- ・試験通水と漏水調査で、大口径の漏水が次々に見つかっており、材料を早急に手配し修繕する。
- ・配水管については、通水、修繕での断水、通水を繰り返しながら、給水範囲を広げ、レンタル仮配管等を利用しながら、早期の全域断水解消に向けて取り組む。

○試験通水区域



【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

令和8年8月13日（木）16：00時点

【教育対策部】

1 被害状況

【人的被害】

小学生(3人) 鏡が池公園の休憩所屋根の下敷きで救急搬送(1人) 背中火傷(1人) 足の裏を5か所切るけが(1人)
中学生(5人) ガラスを踏み右足首3針縫うけが(1人) 弓道練習中(目のけが1人、足痛め1人、腰強打1人) 足を18針縫うけが(1人)
教職員(1人) 校内で転倒し足痛め(剥離骨折)
施設利用者(4人) 市公民館ホールステージ上にて高校生が転倒しすり傷(4人)

【施設被害】

小学校(24校) 被災あり 2 3校 ※龍峯小(半壊以上) 代陽小営繕員作業場半壊(隣接地へ影響あり) ※8/3解体開始予定
八代小(運動場複数箇所亀裂・一部液状化) 二見小2階校舎と廊下のエキスパン損傷
宮地小(普通教室棟1階各教室の床のたわみ) 他主な被害(高架水槽破損、エキスパン損傷等)
中学校(15校) 被災あり 1 5校 ※三中(敷地廻り地盤沈下、運動場亀裂、液状化) 鏡中(体育館基礎モルタル破損等)
二中(校舎屋外階段傾き、TV電波障害共聴設備(対象家屋用)損傷)
支援学校(1校) 被災あり 1 校 ※玄関前ピロティ、ベランダ等外部にクラック
幼稚園(2園) 被災あり 2 園 ※にじいろ幼稚園(遊戯室の天井が数か所落下、ピアノ転倒、各保育室の床傾斜) あおぞら幼稚園(埋設管損傷)
給食センター(6センター) 被災あり 4 センター ※中部セ(配管外れ・破損、タンク水漏) 東陽セ(壁に亀裂)
公民館(1館) 被災あり 1 館 ※ホール(照明、ステージ吊りもの破損)
赤星公園(1館) 被災あり 1 館 ※水竹居(半壊、灯籠倒壊)
図書館(3館) 被災あり 3 館 ※移動図書館車両破損、書棚の破損、外壁クラック
西宮集会所(1館) 被災あり 1 館 ※1階外壁クラック10か所
博物館(1館) 被災あり 1 館 ※展示ケース破損多数、断水、駐車場マンホール沈下、液状化の痕跡

【被害額】

概算398,104千円 学校園施設：164,021千円(37校園) 社会教育施設：134,589千円(図書館3館)、95,000千円(博物館) 給食施設：4,494千円(中部センター) ※他施設確認中

2 今後の対応

- ・社会教育施設は、施設内復旧まで当面休館
- ・学校、社会教育施設等継続した調査を実施中
- ・文部科学省「文教施設応急危険度判定士」 ※8/5被害が大きい25施設を6班体制で調査実施。8/6被害が小さい17施設を3班体制で調査実施。
※8/13構造判定で危険1校(龍峯小)。落下物判定で危険9校→緊急復旧工事に対応。
- ・8/4文部科学省「学校支援チーム(岡山県)」の先遣隊活動開始 ※被災した児童生徒のケアや教職員への助言ほか学校再開に向けた様々な活動 8/10第1陣5名活動開始(龍峯小・鏡小)
- ・2学期の授業開始(8/28金)に向けた対応検討：龍峯小の再開場所・通学手段・空調等。※8/1保護者説明会実施済(被害状況等) 8/10保護者説明会実施済(宮地小にて再開等)
全校・園の水やトイレ等。給食施設の給食提供等。

【着工】

8/3代陽小営繕員作業場解体工事 8/5龍峯小備品搬出、災害ごみ撤去 8/5にじいろ幼・宮地小・八中災害復旧工事 8/6第二中学校クラブ室棟解体工事

【完工】

8/5七中・日奈久中受水槽給水設備復旧工事

■ 小学校

1. 代陽小学校

- 設備・備品被害：
 - 上水用高架水槽破損。
 - 【管理棟】事務備品破損、家庭科室食器破損、音楽室等特別教室の教材備品破損。
 - 【営繕員作業場】半壊(近隣住宅へ影響あり、8/3 解体開始予定)。
 - エキスパン周囲破損。

2. 八代小学校

- 設備・備品被害：
 - 教室 A 棟 1 階エアコン(ガス)作動不可(冷気が出ない)。
 - 渡り廊下(1 階・2 階)接続部の浮き・割れ・段差・柱根元割れ・覆い落下。
 - 各棟入り口階段付近・側面・柱根元周辺に亀裂。北門周辺ブロック塀崩壊。
 - 管理棟 1 階事務室エアコンダクト曲がり。
 - 運動場複数箇所亀裂・一部液状化

3. 太田郷小学校

- 設備・備品被害：
 - 管理棟高架水槽破損、受水槽揚水ポンプ異常(北側高架水槽被害なし)。
 - 敷地一部液状化、エキスパン歪み、犬走ひび割れ、下水道浮き上がり疑い。
 - 体育館内壁ひび割れ、隣家が学校敷地へ倒壊。

4. 植柳小学校

- 設備・備品被害：
 - 建築関係に特に被害なし(7/31 確認)。家庭科室食器破損。
 - 給水設備:排水管破断による漏水で一部使用不可。

5. 麦島小学校

- 設備・備品被害：
 - 管理棟渡り廊下コンクリート剥離、モルタル割れ、タイル破損、エキスパンカバー脱落。
 - 窓ガラス破損複数、備品(保健室プリンター、職員室ディスプレイ)破損。

6. 松高小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【校舎内】職員室・音楽室等で棚や備品の転倒・破損が多数発生し、各所で窓ガラス割れ、壁・廊下の亀裂・沈下・モルタル剥離が確認。
 - ・【校舎外】運動場全体の地割れをはじめ、正門・プール周辺など敷地各所で地面隆起・ひび割れ・タイルや構造物の損壊が多発。

7. 八千把小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【校舎・プレハブ】管理棟・南棟・家庭科室棟で棚・食器・備品が多数破損したほか、柱の大きなひび割れや建具の歪み、学童柱の傾斜が発生。
 - ・【敷地・屋外】エキスパン周りや犬走りの破損、校舎内壁・床の損傷に加え、一部での液状化や記念碑の倒壊が確認。

8. 高田小学校

- 設備・備品被害：
 - 【管理棟】保健室備品破損/散乱、事務室/印刷室棚倒れ(床破損可能性)。
 - 【教室棟】大型テレビ転倒/画面破損、壁掛け作品落下、家庭科準備室/図書室/教材室/理科室/理科準備室の棚転倒・備品散乱多数、音楽室前廊下継ぎ目ズレ/ジョイント浮き。
 - 【体育館】ボール棚転倒。
 - 体育館・校舎周り軽微なひび割れ、エキスパン歪み/下部ひび割れ剥落、ガラス破損。

9. 金剛小学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎外観に大きな亀裂なし、体育館側入口に亀裂・割れ、各教室に大きな損傷なし。
 - 事務室食器棚倒れ・中身破損、備品被害なし。外回りに多少ひび割れ。消火水槽満水エラー。エレベーター不通。

10. 金剛小学校(弥次分校)

- 設備・備品被害：
 - 校舎外観・各教室に大きな損傷なし。職員室棚倒れ破損。
 - 職員玄関脇水栓破損(激しい噴水→散水栓漏水対応中)。
 - 体育館周り・犬走りひび割れ多数、校舎ひび割れ。

11. 郡築小学校

- 設備・備品被害：
 - 体育館 2 階へ行く階段の電気破損。備品被害なし。
 - 体育館裏に地面のひび割れあり。

12. 宮地小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【校舎内】特別教室等で備品や書架の転倒・散乱が多発し、普通教室の天井照明が大きく傾斜したほか、棟接合部やエキスパンが脱落。
 - ・普通教室棟1階各教室の床のたわみを確認。
 - ・【体育館・屋外】体育館入口の基礎破損や壁モルタルの剥離、照明脱落が起きたほか、外周部のグレーチング損傷や地割れが確認。

13. 日奈久小学校

- 設備・備品被害：
 - 校長室耐火書庫 2 台倒壊(入室困難)。
 - わかばルームエアコン水漏れ。

- 職員室 TV1 台倒壊破損、大型 TV1 台倒壊。
- 正面玄関付近側溝破損。

14. 昭和小学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎継ぎ目ズレ(1cm 程度)、校舎間 Exp.J 隙間/シール切れ。
 - 体育館入口自動ドア開閉不良(引っかかる音)。
 - 側溝周り地割れ/隙間、浄化槽隙間。

15. 二見小学校

- 設備・備品被害：
 - ・【建物・施設】渡り廊下接続部や階段に亀裂が発生し、エキспанカバーの浮きや天井・外灯・外壁コンクリートの破損・剥落が確認。
 - ・【校舎内】理科室・図書室・給湯室等で棚や備品が散乱・破損したほか、廊下での破片・絵画等の落下危険により一部通行止めを実施。

16. 龍峯小学校

- 設備・備品被害：
 - 管理棟(職員室・事務室付近)建物自体のたわみ・クラック・窓サッシ変形。
 - 特支室・保健室付近外壁一部崩落、屋外階段付近外壁き裂/損壊、塀損傷、受水槽破損。
 - 校舎～体育館通路にき裂。
 - グラウンドに大きな地割れ(幅 30cm、深さ 60cm)。半壊以上。

17. 八竜小学校

- 設備・備品被害：
 - 手洗い近く犬走り割れ・水吹き出し。
 - 高学年トイレ前廊下天井接合部隙間・ひび割れ。
 - 図工準備室入口天井壁一部割れ。備品被害なし。
 - 外回り地盤沈下(最大 15cm 程度)、校舎内(木造 RC 間)ひび割れ。

18. 千丁小学校

- 設備・備品被害：
 - 建物ひび割れ多数。

19. 有佐小学校

- 設備・備品被害：
 - 渡り廊下タイルひび割れ・エキспан損傷/ズレ、給食室渡り廊下床ひび割れ・木スロープはずれ。
 - 児童玄関階段ひび割れ/タイル剥がれ、昇降口 RC 擁壁ひび割れ。
 - 本館理科備品(ピーカー等)多数破損。
 - 2 階図書室床不陸(へこみ)。
 - 給食室:調理機器転倒、保冷库扉変形、給排水管ズレ、側溝破損。

20. 鏡小学校

- 設備・備品被害：
 - 各階エキSPAN 10cm 段差で固着。
 - 移動式間仕切り動作不可・低学年教室固定はずれ。
 - 給食室：調理機器/ラック転倒、蛍光灯落下、プロパンガスボンベ転倒（ガス漏れなし確認済）。
 - 6 棟 1 階教室床不陸（中央部盛り上がり）。学童外観・電気空調問題なし。

21. 文政小学校

- 設備・備品被害：
 - 給食室前テラス・低学年玄関床隆起・損傷。備品被害なし。
 - 校舎西側渡り廊下固定部剥がれ、内部エキSPANズレ、体育館渡り廊下階段クラック、給食室付近亀裂。
 - 給食室：スチコン/調理機/牛乳保管庫の位置ズレ・配管ズレ。

22. 東陽小学校

- 設備・備品被害：
 - 音楽室天井き裂・蛍光灯落下未遂。
 - 職員室エアコン留め具ズレ、校長室ライトはずれ・落下未遂・照明カバー外れ。
 - 玄関入り口写真額落下・ガラス飛散。
 - 校舎全体ひび割れ多数。
 - 高架水槽配管ズレにより屋根・大量出水（基礎破損、水槽本体は無事）。
 - 給食センター天井亀裂・壁設置箇所ズレ・多数亀裂。
 - 学童天井モール外れ・照明カバー外れ（安全確保まで使用不可）。

23. 泉小学校

- 設備・備品被害：
 - 図書室天井カバー外れ・点検口蓋外れ。
 - 屋上コンクリート割れ落下・ひび、ガラス割れ散乱。
 - 湯飲み等割れ、備品大きな被害なし。

24. 泉第八小学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎・教職員住宅ともに被害なし。

■ 中学校

1. 第一中学校

- 設備・備品被害：
 - 上水用受水槽本体損傷・蓋紛失・仕上げ部剥離。
 - 教室棟～体育館間 1 階渡り廊下ひび割れ。
 - 校舎間渡り廊下エキSPAN 1・2 階床に 1cm 段差（ドア途中までしか開かない箇所あり）。

2. 第二中学校

- 設備・備品被害：

- アスファルト/グラウンド地割れ、プレハブ倉庫壁崩れ、プール横側溝破損、教室棟東側パイプ破損、渡り廊下破損・ひび割れ。
- 校舎屋外階段傾き
- TV 電波障害共聴設備損傷

3. 第三中学校

- 設備・備品被害：
 - 廊下等天井つなぎ目崩落・床せり上がり、家庭科室等天井たわみ、はばたき教室エアコン水漏れ/入口床隆起、校長室金庫ズレによる床き裂。
 - 外階段ホールタイル隆起/離隔、渡り廊下上下ズレ/エキスパン外れ多数。
 - プールサイドき裂・壁柱破損、グラウンド液状化・ひび割れ、敷地周り/校舎周囲地盤沈下・不動沈下・床不陸。楽器破損。

4. 第四中学校

- 設備・備品被害：
 - 印刷機 2 台・校務用 PC1 台・教師用デスク・本棚破損。
 - 渡り廊下エキスパン周辺ひび割れ/カバー変形脱落、防火扉脱落、職員更衣室床浮き上がり(扉取り外し)、事務室壁タイル落ち。
 - 体育館トイレ前床ヒビ/マス破損、テニスコート/プールひび割れ、武道場ガラス割れ、プール横浄化槽浮き上がり。

5. 第五中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎継ぎ目/エキスパン破損・隆起・落ちかかり(複数)。
 - プール手前スロープ階段破損(大)、美術室前廊下配管破損、音楽室外階段破損。
 - 理科室教材(ピーカー等)・技術室ベルトサンダー破損。
 - 地盤沈下、校舎軽微なひび割れ、換気扇カバー破損。エレベーター停止。

6. 第六中学校

- 設備・備品被害：
 - 高架水槽 2 次側配管漏水疑い。受水槽給水ランプ未消灯。
 - 図書室本棚複数転倒・本散乱、昇降口渡り廊下コンクリート/タイル破損・ひび割れ・冷水機横柱根元隙間/ひび、技術室外壁ひび割れ、美術室展示物転倒破損。
 - プールコンクリート通路破損/段差・階段ひび・足洗い場破損・大量出水音あり(行先不明)、体育館外通路ひび割れ/隙間、1 階接続部モルタル割れ。

7. 第七中学校

- 設備・備品被害：
 - 廊下・渡り廊下・スロープコンクリート亀裂/ひび/隙間、舗装ひび割れ、犬走りひび割れ/剥離。
 - 理科準備室/職員室裏/体育教官室キャビネット転倒・変形・ガラス破損。
 - グラインダ、姿見鏡、実験器具等破損。玄関前花壇仕切り亀裂。
 - 池の水出ない、校長室外壁ひび割れ/給水管曲がり。内部被害特になし。

- 受水槽給水設備不具合。

8. 第八中学校

- 設備・備品被害：
 - 職員室モニター落下破損、美術準備室石膏模型破損、家庭科室器破損、玄関ホールトロフィー破損。
 - 理科室水槽破損による床材膨張。
 - 体育館横側溝縁割れ、渡り廊下エキスパンカバー変形/雨樋損傷/1 階ひび割れ。

9. 日奈久中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎等建物への大きな被害なし(細かな亀裂あり)。1 階周辺犬走り亀裂多数・5cm 段差、テラスタイル割れ多数。
 - 特別支援教室大型 TV 落下破損、事務室大型キャビネット倒壊・ガラス破損・本体歪み、賞状額縁落下ガラス破損、その他事務用品等損壊多数。
 - 受水槽給水設備不具合。

10. 二見中学校

- 設備・備品被害：
 - 学校手前道路一部陥没(砂入れ簡易対応済)。
 - 理科室棚/実験器具破損、展示コーナー写真額/埴輪模型破損、掲示物固定具破損、給湯室食器破損、図書室本棚破損、職員室エアコンフィルター式落下、1 階渡り廊下天井/支柱根元ひび割れ、2 階渡り廊下接続部破損、児童玄関亀裂。
 - 体育館壁面/柱ひび割れ・壁一部崩落、運動場地割れ 2 箇所、外灯破損、体育館天井ボルト 2 本落下。

11. 坂本中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎被害なし(物倒れ程度)。周囲地盤沈下、側溝歪み。
 - 体育館照明設備の固定部や取付金具等の緩み、変形、脱落等の破損。

12. 千丁中学校

- 設備・備品被害：
 - 美術室・1 階教室窓ガラス割れ。
 - わかくさ教室照明はずれ・畳枠破損。
 - プールと体育館の間で水漏れ(給水配管破断疑い)。

13. 鏡中学校

- 設備・備品被害：
 - 渡り廊下(教室～特別教室、体育館)エキスパン/ジョイント部分落下・破損。
 - 生徒玄関ドアガラス破損、ガラス割れ 1 枚。技術室床傾き・全体的歪み。
 - 体育館:基礎壁破損/モルタルはがれ/ひび、入口亀裂、内壁落下、スロープ破損、体育教官室扉下部沈下。
 - グラウンド中央水漏れ・地割れ(下水管浮き上がり不明)、犬走/柱ひび割れ。
 - 給食室:冷蔵庫転倒、調理機器位置ズレ。

14. 東陽中学校

- 設備・備品被害：
 - 武道場天井材落下・排煙操作盤破損おそれ。
 - 体育館天井材破片落下、更衣室壁タイル剥離落下、犬走りひび割れ。
 - 普通教室棟女子トイレ壁タイル剥離。
 - 高架水槽減水警報(破損可能性)。渡り廊下床隆起。
 - 理科準備室ビーカー等多数破損、校舎多少のひび割れ。

15. 泉中学校

- 設備・備品被害：
 - 校舎塔屋部分柱梁に大きなひび割れ・ガラス破損。
 - 図書室天井カバー外れ/点検口外れ/天井モール破損、屋上コンクリート割れ/ひび/ガラス散乱。
 - 体育館歩廊天井浮き。エレベーター停止。湯飲み等割れ。

■ 特別支援学校

1. 八代支援学校

- 設備・備品被害：
 - 渡り廊下エキスパン部損壊・床段差(約 20cm)、鉄骨渡り廊下亀裂・柱脚アンカー露出・スロープ破損。
 - 玄関前ピロティ柱脚/花壇/床タイルクラック・段差、ベランダ等外部クラック/傾き、小学部 4 年ベランダ～プロパン庫亀裂。
 - 渡り廊下直下擁壁に大きな亀裂。
 - 給食受庫入口グレーチング破損・段差、周囲・車路アスファルト亀裂/隙間/一部破損。
 - エレベーター設備停止。

■ 幼稚園

1. にじいろ幼稚園

- 設備・備品被害：
 - 受水槽・地面生え配管より水噴出(止水済)。
 - 遊戯室天井広範囲崩落、外壁ひび割れ/はがれ。
 - 全保育室床隆起(中央部約 10cm)、間仕切り押し上げ。
 - 建物歪み(内側扉・サッシ・玄関扉が閉まりにくい・開けづらい)。
 - 体育倉庫屋根歪み・建物下がり・扉動作不全・地面ひび割れ。
 - 足洗い場側溝破損・蓋落ち込み、二中側犬走り・塀ひび割れ。
 - グラウンドひび割れ、保育室ピアノ転倒。

2. あおぞら幼稚園

- 設備・備品被害：
 - 埋設管・プール横タンク・井戸ポンプより水漏れ・噴出。
 - 建物目立った被害なし。

1 被害状況

- (1) 道路の落石等（市道）
 - ①早水・日光線：落石複数（通行可）
 - ②中津道・鎌瀬線：一部陥没（通行可）
 - ③木々子・板ノ平線：落石（通行可）
 - ④上深水・九折線：落石（通行可）
 - ⑤深水・走水線：落石（通行可）
- (2) 住家等の損壊
 - ①瓦ずれ、脱落：18戸（百済来地区、西部地区、中津道地区）
 - ②建物損壊：小屋屋根崩落1件（鮎俣地区）、小屋傾き1件（中津道地区）
 - ③石垣崩落：3件（百済来地区）
 - ④土地の亀裂：1件（中津道地区）
- (3) 支所敷地の地盤沈下
正面玄関前及び診療所玄関前歩道の地盤沈下（最大4cm）により段差及び剥離が生じた。
- (4) 温泉センター施設の損壊
棟瓦脱落：約5m（応急補修済み）
- (5) 水道水の混濁
 - ①西部地区簡易水道 76世帯 196人
 - ②藤本地区簡易水道 22世帯 56人
 - ③大門地区簡易水道 11世帯 27人
 - ④生名子地区飲料水供給施設 3世帯 4人
 - ⑤古田地区飲料水供給施設 11世帯 23人
- (6) 百済来川護岸崩壊 約4m
- (7) 公共施設の損壊
 - ①災害公営住宅合志野団地の石垣崩落（別添資料）
 - ②坂本中学校敷地ブロック積の亀裂（別添資料）
- (8) 河川への落石等
 - ①下深水川護岸 直径 約2m

2 今後の対応

- (1) 応急復旧：落石除去、埋め戻し
(概算見積額3,000千円) ※補正予定
- (2) 個人対応（当事者による復旧）
- (3) 修繕：地盤均し
(概算見積額2,000千円) ※補正予定
- (4) 施設管理者（市）による修繕
(概算見積額5,000千円) ※補正予定
- (5) ①備蓄飲料水（2Lペットボトル）210本送致
②備蓄飲料水（2Lペットボトル）108本配布
③備蓄飲料水（2Lペットボトル）30本配布
④備蓄飲料水（2Lペットボトル）12本配布
⑤備蓄飲料水（2Lペットボトル）36本配布
- (6) 修繕：河川管理者（県）または個人半額負担
(概算見積額2,000千円)
- (7) ①建設部へ情報共有
②教育部へ情報共有
- (8) 応急復旧：落石除去
(概算見積額600千円) ※補正予定

◎その他

(ア) 給水車による給水活動

- 7/30 午後 ①藤本みんなの家→②西部地区多目的集会施設→③古田地区
- 7/31 午前 ①藤本みんなの家→②西部地区多目的集会施設→③古田地区
- 8/2 午前 ①藤本みんなの家→②西部地区多目的集会施設→③古田地区

(イ) 生活困難者への対応

- 7/31 高齢者等の買い物困難者、移動困難者向けに、備蓄食料2,700食分を管内7ヶ所の避難所へ分配して配置（各地域振興会に周知と希望者への配布等を依頼）

(ウ) 温泉センターの営業再開

- ・さかもと温泉センタークレオンの屋根被害の応急補修が完了し、施設内の安全確認が終了
- ・8月3日(月)より営業再開（露天風呂、家族風呂およびレストラン除く）、営業時間は午前10時から午後8時
- ・8/8(土)よりレストランを再開（通常営業11:00～14:30）
- ・8/11(火)より被災者の入浴支援を開始（木曜休業日）
※お盆の期間、8/13(木)は営業、8/17(月)を振替休業日

(エ) 坂本診療所の診療再開

- ・8/4(火)から通常通り診療を再開

(オ) 備蓄食料の融通

- ・二見コミセンより避難所備蓄食料が残り僅かであり融通できないかと相談があり、坂本支所備蓄分から次の食料等を届ける。
(アルファ米500食、パン540食、飲料水2L×438本)

(カ) 派遣応援職員用物資の搬入

- ・簡易ベッド＋簡易テントのセット：200セット

第 18 回災害対策本部 千丁支所関係

千丁町：人口 7,207 名、3,066 世帯

8 月 13 日 14 時時点

千丁支所：飲料水は断水中（支所内の配管について簡易復旧工事中）、
雑用水用の井戸は使用可能、支所東側入口を閉鎖中

トイレの設置数

支所・コミセンともに前日からの変更なし。

支所駐車場にて、ブルーシート、土嚢袋、ロープ、飲料水などの配布を実施。

罹災証明書の申請業務

14 時時点の受付数（対応待ちを含む） 約 40 組

受付事務に、他自治体からの応援職員 3 名、他課からの応援職員 2 名に入っていた。

千丁コミセンの運営に関して、本日も他自治体からの応援職員（6 名）に入っていた。

支所対策部 鏡支所 対応状況 報告資料(第18回)

1. 鏡支所庁舎の状況

発災時～: 停電、断水 ※非常用電源により業務対応

・停電からの復旧: 7/31・10 時頃

・仮設トイレ: 7/31・12 時頃 2 基設置、午後 13 基設置

8/4・16 時半頃 2 基設置(ウォシュレット機能)

※8/11・バイオトイレカー1台(2基設置) 計 19 基設置(トイレカー4台)

・インスタントハウス(展示用)1棟設置 旧鏡保健センター南側

・災害ゴミ仮置場(支所西側駐車場): 8/10 から開始

・8/11: 上水道試験通水開始 ※現時点において支所内の水道の通水は問題なし

2. 避難所の状況

①鏡コミュニティセンター(開設時: 電気無・水無・エアコン無) 停電解消

7/29・PM: 仮設電源設置(ホールのエアコン使用可)・仮設トイレ(5 基)設置

※仮設トイレ 5 基→増設合計 11 基→15 基 8/2 シャワー設備設置(8/4 開始)

8/11 現在: トイレカー3 台(5 基) ※8/10: トイレカー2台(4基)設置

◆移動式温泉施設「幻想の湯」の設置 ※8/7: 18 時～開始

◆移動ランドリーカーの検討 ※温泉施設終了後、同場所での設置を調整中

	29 日: 夜間	8 日: 夜間	9 日: 夜間	10 日: 夜間	11 日: 夜間	12 日: 夜間
世帯	35	56	54	56	56	54
人数	51	93	90	93	93	90

②鏡小学校(開設時: 電気無・水有・エアコン無) 停電解消

7/29・PM: 電気なし(発電機・ポタ電: ランタン・投光器)・水有・トイレ可

※7/31・AM: エアコンのある教室に移動 夜: 仮設トイレ 5 基→増設合計 6 基

8/2・PM: シャワー設備(2カ所)・室内仮設トイレ設置、体育館エアコン設置

室内ラップポントイレ 3 基(不使用)

8/8・9時～避難スペースを教室等から体育館へ移行(8/7 夜・説明会開催)

8/9・トイレカー(1 基)設置済み 8/12・多機能のトイレカー(1台で 4 基)設置予定

	29 日: 夜間	8 日: 夜間	9 日: 夜間	10 日: 夜間	11 日: 夜間	12 日: 夜間
世帯	39	33	34	36	36	36
人数	88	64	66	67	67	67

③文政小学校(開設時:電気有・水無・エアコン無)

7/29・PM:電気有・ポータブルトイレ →夕方エアコンがある会議室に移動

※7/31・夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 15 基 8/4・午後:室内ラップポントイレ(1 基)設置

8/7・午前:シャワー施設設置 トイレカー2 台設置(うち 1 台バイオトイレカー)

8/10～:体育館へのエアコン設置工事 ※設置完了後、準備次第避難場所移転

	29 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間	10 日:夜間	11 日:夜間	12 日:夜間
世帯	10	8	8	8	8	8
人数	25	21	21	21	21	21

④有佐小学校(開設時:電気有・水無・エアコン無)

7/29・PM:電気有・トイレ可 →30日 AM エアコンがある教室に移動

※7/31・夜:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/7:バイオトイレカー1台設置
バイオトイレカー(1 基)設置済み

	29 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間	10 日:夜間	11 日:夜間	12 日:夜間
世帯	4	12	8	7	8	7
人数	5	24	18	14	14	15

⑤鏡中学校(開設時:電気無・水無・エアコン無) 停電解消しエアコン使用可

7/28・PM:23 時、避難者おらず一旦使用保留 →8/3 以降 再開予定

※8/2・15 時:仮設トイレ 5 基→増設合計 7 基 8/3・13時 避難所再開
室内ラップポントイレ 2 基

	29 日:夜間	8 日:夜間	9 日:夜間	10 日:夜間	11 日:夜間	12 日:夜間
世帯	—	34	34	37	41	43
人数	—	55	56	59	61	64

●移動式温泉施設「幻想の湯」 ※鏡コミュニティセンター駐車場で実施中

8/7・18時オープン ※8/8～20(予定)16:00～21:00 8/27 まで延長

入浴は、鏡コミセン避難者で支援が必要な方、鏡コミセン避難所の希望者、避難所以外の被災者の順で入浴 ※今後、ボランティア等の入浴についても検討

	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/12
男性	20	47 (2)	62	62	71 (1)	70	
女性	44 (2)	66	74	80 (1)	66	75 (2)	
計	64	113	136 (2)	142 (1)	137	145	

※一日200名前後の利用者を想定し実施 8/11:地元の学生 14 名(男性)が利用

※温泉終了後に設置調整中のランドリーカーについては、終了を待たず設置を検討

3. 管内の被害状況

施設種別 毎件数	7/30	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13
道路	199	205	215	215	217	217	223	225	227
橋梁	18	18	16	16	16	16	16	16	16
河川	9	7	7	7	7	7	7	7	7
都市下水路	7	10	10	10	14	14	14	14	14
海岸	1	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道・集落排水	33	55	55	55	55	55	55	55	55
公園	4	2	2	2	2	2	2	2	2
民地堆積土砂	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政施設その他	1	2	2	2	2	2	2	2	2
水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他公営企業施設	1	40	40	40	40	40	40	40	40
合計	273	339	347	347	353	353	359	361	363

合計被害額	401,790 千円	→	509,510 千円
	7/30		8/13
			鏡産業建設課

◆応急対応 8/13 時点 15 件:市道(道路段差擦り付け、陥没埋戻など)※依頼中も含む

◆建物倒壊被害 8/13 時点 24 棟:市道へ倒れた影響で通行止めになっている箇所

※道路・水路・公園等の被害の状況については、継続し調査、集計等を実施

●罹災証明の受付状況 ※8/10～

8/10:早朝より多くの住民の方が来られ午前中は混雑したが、午後からは混雑も大分解消。昼までに100名ほどの申請を受付

※8/10:約160件の申請受付 8/11:鏡支所での受付業務は開設せず。

8/12:約 140 件の申請受付

8/13:午前中、約 40件の申請受付 ※混雑等なく順調に申請受付を実施

●赤間内閣府防災担当大臣 避難所訪問(鏡コミセン):8/13・12 時 ※市長同行

赤間大臣、内閣府職員、市長などにより、避難所(屋内・外)の状況等を確認。また、避難者やスタッフなどに声掛けをいただく。

【7月28日 震度6強発生】被害状況報告

【支所対策部】東陽支所

令和8年8月13日（木）16：00時点

1 被害状況

【1】インフラの被害

断 水：上水道設置地区全域（河俣・小浦以外）解消8/5～

【2】道路等の被害

県 道：氷川八代線倒木（処理済）

市 道：路面沈下・亀裂、落石

8路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

林 道：落石

2路線 一部の路線で通行不可（う回路有）

農道等：路面亀裂他 4路線 通行可

農業施設等：排水路破損、灌水配管破損他

【3】施設の被害

九電関係：県道への倒木による電線切断（応急処理済）

定住センター：瓦のずれ・落下、天井板落下（屋根仮復旧完了8/12）

市営住宅：瓦のずれ、落下 4件（仮復旧完了）

せせらぎ：エレベーター不動、2階自動ドア不動、他（一部営業再開）

戦没者慰霊塔のひび割れ、傾斜

【4】家屋被害（個人対応）

屋根瓦のずれ、落下 概ね100件 ブロック塀倒壊 7件

【その他】

落石による車両破損1件（車庫内：個人対応）

東陽支所空調機故障：8/11

●避難所の状況

東陽スポセン（避難所） 8月13日 現在 15世帯 23人

2 対応状況

【1】避難所（東陽スポセン）に簡易トイレ5基設置 7/31 18:00

生活環境事務組合による応急給水：8/3～

避難所（東陽スポセン）前に仮設シャワー室の設置：8/5

【2】各部署において倒木、落石除去実施（一部残有）

【3】定住センター屋根および市営住宅屋根の応急復旧に着工8/4～

【その他】8月6日よりせせらぎ温泉の営業再開：被災者無料（10:00～17:00） 8/10～（10:00～20:00）

8月6日せせらぎ自家製パンの販売開始（9:00～17:00） 8月7日よりレストランの営業開始（11:00～15:00）

・今後も新たな被害状況・復旧状況の把握に努め継続して調査を行う。

1 被害状況

【1】人的被害・・・なし

【2】家屋被害・・・なし

【3】施設等被害

①観光施設（平家の里、緒方家、左座家など6カ所）

8/3(月)から営業再開。

②道の駅秘境の郷いずみ

8/5(水)通水によりトイレのみ利用再開

8/6(木)物産館営業再開（AM9：00～PM5：00）

8/8(土)レストラン営業再開（AM11：00～PM5：00）

【4】国道・県道被害・・・県土木維持管理課より情報提供なし

【5】市道・林道等被害

①市道・里道61カ所が落石や路肩崩壊、舗装亀裂等の報告

・作業完了・・・18カ所 ・作業対応中・・・29カ所

・業者選定中・・・3カ所 ・災害査定・・・11カ所

②林道15カ所が落石や倒木、崩土、路面沈下等の報告

・作業完了・・・1カ所 ・作業対応中・・・11カ所

・業者選定中・・・3カ所

【6】避難所対応

7/31(金)泉地区の避難所開設4カ所中、3カ所（泉コミセン、泉第八小学校、板木・保口集会所）を閉鎖

8/ 1(土)残り1カ所（旧泉第一小学校）を閉鎖

【7】その他

下岳地区住民に対し、泉小中学校寮のシャワー・洗濯機を8/5(水)から開放（AM9：00～PM4：00）

2 今後の対応

・今後も新たな被害状況把握・復旧状況の確認など継続して調査を行っていく